有価証券報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

太陽誘電株式会社

(E01824)

目　　次

【表紙】・・・

２ 【自己株式の取得等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
【株式の種類等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
（１） 【株主総会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
（２） 【取締役会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
（３） 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 ・・・・・・・・・・・・・ 47
（４） 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
３ 【配当政策】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
４ 【株価の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
（１） 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
（２） 【最近６月間の月別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
５ 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
（１） 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
（２） 【監査報酬の内容等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
② 【その他重要な報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・ 61
④ 【監査報酬の決定方針】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
第５ 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
１ 【連結財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
（１） 【連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
① 【連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
【連結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
【連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
③ 【連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
【注記事項】 ・・ 71
【セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100
【関連情報】 ・・100
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・101
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 ・・・・・・・・・・101
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・102
【関連当事者情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102
⑤ 【連結附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105
【社債明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105
【借入金等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106
【資産除去債務明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107
（２） 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107

２ 【財務諸表等】 ・・・

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年６月26日
【事業年度】	第74期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
【会社名】	太陽誘電株式会社
【英訳名】	TAIYO YUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　綿貫　英治
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野６丁目16番20号
【電話番号】	03(3832)0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部長　　横田　年昭
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野６丁目16番20号
【電話番号】	03(3832)0101（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部部長　　横田　年昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
売上高	(百万円)	210,401	183,795	192,903	208,222	227,095
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	6,740	△9,070	7,118	12,192	15,653
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	△5,506	△21,599	1,867	6,989	10,919
包括利益	(百万円)	△10,472	△22,150	12,211	13,897	23,421
純資産額	(百万円)	127,626	104,400	115,814	128,556	150,856
総資産額	(百万円)	221,272	208,461	225,991	247,596	265,454
１株当たり純資産額	(円)	1,080.61	884.70	981.92	1,090.26	1,278.07
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	(円)	△46.82	△183.70	15.88	59.38	92.74
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	15.85	58.09	85.51
自己資本比率	(%)	57.4	49.9	51.1	51.8	56.7
自己資本利益率	(%)	―	―	1.7	5.7	7.8
株価収益率	(倍)	―	―	69.8	21.4	18.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	25,219	5,534	19,496	29,724	24,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△16,594	△28,945	△18,157	△18,947	△20,964
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△8,948	11,388	2,334	8,404	△21,249
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	38,811	26,671	33,280	54,611	41,476
従業員数	(名)	17,267	16,194	15,915	16,435	18,262

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　従業員数は、就業人員数を表示しております。
３　第70期及び第71期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在するものの１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
４　第70期及び第71期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
５　第70期及び第71期の株価収益率は、１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
６　ＩＡＳ第19号「従業員給付」(平成23年６月16日改訂)が、平成25年１月１日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第73期連結会計年度より、一部の在外子会社において当該会計基準を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第72期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について当該会計方針の変更を反映した後の数値を記載しております。なお、第71期以前に係る累積的影響額については、第72期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
売上高	(百万円)	182,344	161,458	169,656	178,893	206,149
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	5,299	△13,166	△2,052	3,587	9,289
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	2,903	△23,612	△5,261	2,792	8,072
資本金	(百万円)	23,557	23,557	23,557	23,557	23,557
発行済株式総数	(株)	120,481,395	120,481,395	120,481,395	120,481,395	120,481,395
純資産額	(百万円)	105,907	81,631	75,707	77,638	85,769
総資産額	(百万円)	189,723	176,881	172,205	184,494	186,442
１株当たり純資産額	(円)	898.23	691.45	641.29	657.91	726.49
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	5.00 (2.50)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	24.69	△200.81	△44.74	23.73	68.56
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	23.58	―	―	23.20	63.19
自己資本比率	(%)	55.7	46.0	43.8	42.0	45.9
自己資本利益率	(%)	2.8	―	―	3.7	9.9
株価収益率	(倍)	45.2	―	―	53.6	25.6
配当性向	(%)	40.5	―	―	42.1	14.6
従業員数	(名)	2,988	2,977	2,632	2,572	2,577

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　従業員数は、就業人員数を表示しております。
３　第71期及び第72期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在するものの１株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。
４　第71期及び第72期の自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。
５　第71期及び第72期の株価収益率及び配当性向は１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和25年３月	東京都杉並区に太陽誘電株式会社を設立、磁器コンデンサ及びステアタイト磁器絶縁体の生産を開始。
昭和29年６月	東京都千代田区に本社を移転。
昭和31年５月	高崎工場（平成24年10月　高崎グローバルセンターに改称）を新設。
昭和33年10月	榛名工場を新設。
昭和39年３月	技術研究所を新設。
昭和42年５月	台湾に製造販売会社（現　販売会社）台湾太陽誘電股份有限公司を設立。
昭和44年12月	中之条工場を新設。
昭和45年１月	製造会社（現　製造販売会社）太陽化学工業㈱（平成27年７月　太陽誘電ケミカルテクノロジー㈱に商号変更予定）を設立。
昭和45年３月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和47年11月	韓国に製造会社（現　製造販売会社）韓国太陽誘電㈱を設立。
昭和48年１月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
昭和48年５月	東京都台東区上野１丁目２番12号に本社ビルを新設し本社を移転。
昭和49年６月	香港に販売会社 香港太陽誘電有限公司を設立。
昭和51年12月	韓国に製造販売会社（現　製造会社）韓国東陽誘電㈱を設立。
昭和52年２月	アメリカに販売会社 TAIYO YUDEN（U.S.A.）INC.を設立。
昭和52年９月	玉村工場を新設。
昭和53年３月	シンガポールに製造販売会社（現　販売会社）TAIYO YUDEN（SINGAPORE）PTE. LTD.を設立。
昭和54年５月	ドイツに販売会社 TAIYO YUDEN（DEUTSCHLAND）GmbH（平成９年９月　TAIYO YUDEN EUROPE GmbHに商号変更）を設立。
昭和56年７月	製造会社（現　製造販売会社）赤城電子㈱（平成27年７月　太陽誘電テクノソリューションズ㈱に商号変更予定）を設立。
昭和61年10月	八幡原工場を新設。
昭和63年２月	東京都台東区上野６丁目16番20号に本社を移転。
昭和63年12月	フィリピンに製造会社 TAIYO YUDEN（PHILIPPINES),INC.を設立。
平成元年６月	ソニー株式会社との合弁により販売会社 ㈱スタート・ラボを設立。
平成元年８月	製造会社 ㈱ザッツ福島（平成27年７月　福島太陽誘電㈱に商号変更予定）を設立。
平成６年12月	マレーシアに製造会社 TAIYO YUDEN（SARAWAK）SDN. BHD.を設立。
平成10年11月	Ｒ＆Ｄセンター（研究所）を開設し、総合研究所を移転。
平成11年９月	中国に製造会社 太陽誘電（廣東）有限公司を設立。
平成11年10月	韓国に製造会社 韓国慶南太陽誘電㈱を設立。
平成14年３月	中国に販売会社 太陽誘電（上海）電子貿易有限公司を設立。
平成16年２月	中国に製造会社 太陽誘電（天津）電子有限公司を設立。
平成16年７月	中国に販売会社 太陽誘電（深圳）電子貿易有限公司を設立。
平成19年１月	製造会社 新潟太陽誘電㈱を設立。
平成19年１月	中国に太陽誘電（中国）投資有限公司を設立。
平成19年３月	昭栄エレクトロニクス㈱（平成22年３月　太陽誘電エナジーデバイス㈱に商号変更）の株式を取得し、子会社化。
平成19年５月	持分法適用会社であった中紀精機㈱（平成27年７月　和歌山太陽誘電㈱に商号変更予定）の株式を追加取得し、子会社化。
平成20年10月	ビクターアドバンストメディア㈱の株式を取得し、子会社化。
平成21年２月	アメリカに販売会社 JVC ADVANCED MEDIA U.S.A. INC.を設立。
平成21年３月	ドイツに販売会社 JVC Advanced Media EUROPE GmbHを設立。
平成22年１月	中国に販売会社 JVC Advanced Media（天津）有限公司を設立。
平成22年３月	太陽誘電モバイルテクノロジー㈱の株式を取得し、子会社化。
平成23年４月	タイに販売会社 TAIYO YUDEN TRADING（THAILAND）CO.,LTD.を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（子会社30社及び関連会社２社）で構成されており、コンデンサ、フェライト及び応用製品、複合デバイス、その他電子部品等の電子部品を製造販売する「電子部品事業」と、記録製品の製造販売及びその他の事業からなる「記録製品その他事業」を行っております。

当社グループの事業における位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

電子部品事業

当社は、当社及び製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外のセットメーカー及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、国内外の製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接国内のセットメーカー、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給しております。

製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

販売会社は、当社及び国内外の製造関係会社が供給した完成品を国内外へ向けて販売しております。

記録製品その他事業

当社は、製造関係会社で完成品に加工した製品を、国内外の得意先及び販売関係会社へ販売及び供給しております。また、当社は、製造関係会社へ原材料及び半製品を供給しております。

製造販売会社は、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、直接国内のセットメーカー、当社及び国内外の関係会社へ販売及び供給するほか、得意先から供給を受けた半製品に電子部品を実装する事業をしております。

国内製造会社は、専ら製造を担当しており、当社が供給した原材料及び半製品を完成品に加工し、当社及び国内外の関係会社へ供給しております。

販売会社は、製造関係会社が供給した完成品及び他社より仕入れた完成品を国内外へ向けて販売しております。

その他の会社は、当社からの委託を受けた研究開発、従業員に対するサービスの提供、人材派遣、環境測定のコンサルティング等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※１　関連会社で持分法適用会社
※２　関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有割合(%)	被所有割合(%)		
(連結子会社) 太陽化学工業㈱	群馬県高崎市	160百万円	記録製品その他事業	100.0	－	当社製品の加工をしております。 役員の兼任等……有	－
赤城電子㈱	群馬県高崎市	325百万円	記録製品その他事業	100.0	－	当社製品の加工をしております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有	－
サンヴァーテックス㈱	群馬県高崎市	45百万円	記録製品その他事業	100.0	－	当社に対して人員を派遣しております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有	－
㈱ザッツ福島	福島県伊達市	300百万円	記録製品その他事業	100.0	－	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	－
㈱環境アシスト	群馬県高崎市	30百万円	記録製品その他事業	100.0	－	当社に環境測定のコンサルティングをしております。 役員の兼任等……有	－
新潟太陽誘電㈱	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品事業	100.0	－	当社製品の加工をしております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	－
太陽誘電エナジーデバイス㈱	長野県上田市	390百万円	電子部品事業	100.0	－	当社製品を製造しております。 役員の兼任等……有	－
中紀精機㈱	和歌山県印南町	100百万円	電子部品事業	100.0	－	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	－
ビクターアドバンストメディア㈱	東京都中央区	100百万円	記録製品その他事業	65.0	－	当社製品を販売しております。 当社より資金援助を受けております。 当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等……有	－
太陽誘電モバイルテクノロジー㈱ (注) 2	東京都青梅市	100百万円	電子部品事業	100.0	－	当社製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	－

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有割合(%)	被所有割合(%)		
台湾太陽誘電股份有限公司 (注) 2 (注) 3	台湾台北市	NT$ 333百万	電子部品事業	100.0	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	(1) 59,397 (2) 1,145 (3) 953 (4) 9,236 (5) 28,198
韓国太陽誘電㈱ (注) 2	韓国昌原市	WON 10,000百万	電子部品事業	100.0	―	主にモジュール製品の製造及び当社製品の販売をしております。 役員の兼任等……有	―
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	S$ 18,555千	電子部品事業	100.0	―	当社製品を販売しております。	―
香港太陽誘電有限公司 (注) 2 (注) 3	香港九龍	HK$ 20,400千	電子部品事業	100.0	―	当社製品を販売しております。	(1) 33,275 (2) 399 (3) 322 (4) 5,796 (5) 11,174
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US$ 3,154千	電子部品事業	100.0	―	当社製品を販売しております。	―
TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	Fürth, GERMANY	EUR 204千	電子部品事業	100.0	―	当社製品を販売しております。	―
韓国東陽誘電㈱	韓国統營市	WON 5,583百万	電子部品事業	100.0 (3.7)	―	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサ、フェライト及び応用製品を製造しております。 役員の兼任等……有	―
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC. (注) 2	CEBU, PHILIPPINES	P.P. 490百万	電子部品事業	100.0	―	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。	―
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN.BHD. (注) 2	SARAWAK, MALAYSIA	M$ 100百万	電子部品事業	100.0	―	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 当社より資金援助を受けております。	―
TAIYO YUDEN (MALAYSIA) SDN.BHD.	SELANGOR, MALAYSIA	M$ 750千	電子部品事業	100.0 (100.0)	―	当社製品を販売しております。	―
太陽誘電(廣東)有限公司 (注) 2	中国東莞市	US$ 85,550千	電子部品事業	100.0 (9.3)	―	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 当社より資金援助を受けております。	―
韓国慶南太陽誘電㈱ (注) 2	韓国泗川市	WON 59,758百万	電子部品事業	100.0	―	当社から原材料、半製品を購入して主にコンデンサを製造しております。 役員の兼任等……有	―

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有・被所有割合		関係内容	主要な損益情報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
				所有割合(%)	被所有割合(%)		
太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	中国上海市	US$ 223千	電子部品事業	100.0 (10.3)	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電(天津)電子有限公司	中国天津市	US$ 9,020千	電子部品事業	100.0 (11.1)	―	当社から原材料、半製品を購入して主にフェライト及び応用製品を製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等……有	―
太陽誘電(深圳)電子貿易有限公司	中国深圳市	US$ 334千	電子部品事業	100.0 (10.2)	―	当社製品を販売しております。	―
太陽誘電(中国)投資有限公司 (注) 2	中国蘇州市	US$ 30,000千	電子部品事業	100.0	―	中国における地域統括会社 役員の兼任等……有	―
TAIYO YUDEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD. (注) 5	タイ バンコク	THB 4,000千	電子部品事業	49.0 (49.0)	―	当社製品を販売しております。	―
JVC ADVANCED MEDIA U.S.A. INC.	ILLINOIS, U.S.A.	US$ 1,500千	記録製品その他事業	65.0 (65.0)	―	当社製品を販売しております。	―
JVC Advanced Media EUROPE GmbH	Fürth, GERMANY	EUR 25千	記録製品その他事業	65.0 (65.0)	―	当社製品を販売しております。	―
JVC Advanced Media (天津)有限公司	中国天津市	US$ 210千	記録製品その他事業	65.0 (65.0)	―	当社製品を販売しております。	―
(持分法適用関連会社)							
㈱スタート・ラボ	東京都 千代田区	300百万円	記録製品その他事業	49.9	―	当社製品を販売しております。 役員の兼任等……有	―

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6 上記のほか、持分法を適用しない関連会社が1社あります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
電子部品事業	17,307
記録製品その他事業	657
全社（共通）	298
合計	18,262

（注）１　従業員数は就業人員数であります。
２　臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
３　全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,577	41.9	17.5	6,697

セグメントの名称	従業員数（名）
電子部品事業	2,243
記録製品その他事業	36
全社（共通）	298
合計	2,577

（注）１　従業員数は就業人員数であります。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３　臨時従業員の年間平均雇用人員数は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
４　全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の組合員数は8,101名であります。なお、労使関係については概ね良好であります。
また、当社の労働組合は電機連合に属し、組合員数は2,406名でユニオンショップ制であります。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）における当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済の一部に緩慢な動きが見られるものの、米国や欧州などの主要先進国が堅調に推移しているため、世界経済全体では回復しつつあるという状況で推移いたしました。

当社グループは、成長戦略と構造改革を両輪とした収益改善策を実施しております。成長戦略については、成長機器であるスマートフォンなどに対し、競争優位性のあるスーパーハイエンド商品の販売拡大を図っています。子会社である太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社では、平成26年７月に東京都青梅市に本社を移転して通信デバイスの増産体制を構築しております。また、コンデンサを製造している子会社の新潟太陽誘電株式会社では、平成27年12月に新工場の竣工を予定しております。さらに、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境・エネルギー市場を注力すべき市場と位置付け、高信頼性商品の販売推進、システムソリューション提案の強化、商流の拡大と多角化に努めてまいりました。一方、構造改革については、ミニカンパニー制による純利益管理や継続的な体質改善など、損益分岐点の改善に向けた取り組みを実施しております。

当連結会計年度の連結売上高は2,270億95百万円（前年同期比9.1％増）、営業利益は131億53百万円（前年同期比15.8％増）、経常利益は156億53百万円（前年同期比28.4％増）、当期純利益は109億19百万円（前年同期比56.2％増）となりました。

当連結会計年度における期中平均の為替レートは１米ドル108.42円と前年同期の平均為替レートである１米ドル99.61円と比べ8.81円の円安となりました。

製品別の売上高は次のとおりであります。

＜電子部品事業＞

[コンデンサ]

積層セラミックコンデンサが含まれます。

当連結会計年度は、民生機器向け、情報機器向け、通信機器向け、自動車・産業機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は1,129億３百万円（前年同期比8.3％増）となりました。

[フェライト及び応用製品]

メタル系パワーインダクタ「MCOIL™（エムコイル）」、巻線インダクタ、積層チップインダクタなどの各種インダクタ商品が含まれます。

当連結会計年度は、民生機器向けの売上が前年同期比で減少したものの、情報機器向け、通信機器向け、自動車・産業機器向けの売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は418億34百万円（前年同期比20.4％増）となりました。

[複合デバイス]

モバイル通信用デバイス（SAW/FBAR）、電源モジュール、高周波モジュール、部品内蔵配線板「EOMIN™（イオミン）」などが含まれます。

当連結会計年度は、電源モジュール、高周波モジュールの売上が前年同期比で減少したものの、モバイル通信用デバイス（SAW/FBAR）の売上が前年同期比で増加したことにより、売上高は495億10百万円（前年同期比16.8％増）となりました。

[その他電子部品]

エネルギーデバイスなどが含まれます。

当連結会計年度の売上高は42億78百万円（前年同期比19.0％減）となりました。

＜記録製品その他事業＞

[記録製品]

CD-R、DVD-R/DVD+R、BD-Rが含まれます。

当連結会計年度の売上高は128億59百万円（前年同期比9.6％減）となりました。

[その他]

主なものは関係会社における実装事業で、当連結会計年度の売上高は57億８百万円（前年同期比22.3％減）となりました。

なお、「第２　事業の状況」における各事項に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,724	24,896	△4,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,947	△20,964	△2,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,404	△21,249	△29,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,165	4,182	2,017
現金及び現金同等物の増減額	21,346	△13,135	△34,481
現金及び現金同等物の期首残高	33,280	54,611	21,331
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△15	－	15
現金及び現金同等物の期末残高	54,611	41,476	△13,135

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは248億96百万円の収入（前年同期比16.2%減）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益149億15百万円、減価償却費218億13百万円、売上債権の増加額63億72百万円、たな卸資産の増加額41億37百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは209億64百万円の支出（前年同期比10.6%増）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出187億80百万円、投資有価証券の取得による支出27億49百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは212億49百万円の支出（前年同期は84億４百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出124億94百万円、社債の償還による支出80億円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して131億35百万円減少し、414億76百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別及び製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品別	生産高（百万円）	前年同期比（%）
電子部品事業	コンデンサ	114,573	8.6
	フェライト及び応用製品	43,600	21.5
	複合デバイス	39,270	42.1
	その他電子部品	3,397	△21.4
	電子部品事業　計	200,841	15.9
記録製品その他事業	記録製品	7,382	0.8
	その他	4,813	△37.2
	記録製品その他事業　計	12,196	△18.6
合計		213,037	13.1

（注）1　金額は、期中の平均販売単価を用いております。

2　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別及び製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品別	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
電子部品事業	コンデンサ	116,139	10.1	17,506	22.7
	フェライト及び応用製品	43,029	22.8	5,436	28.2
	複合デバイス	54,064	27.0	9,102	100.1
	その他電子部品	4,302	△13.0	334	7.8
	電子部品事業　計	217,536	15.7	32,380	38.5
記録製品その他事業	記録製品	12,828	△10.0	112	△21.5
	その他	5,708	△22.3	－	－
	記録製品その他事業　計	18,537	△14.2	112	△21.5
合計		236,073	12.6	32,492	38.2

（注）　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別及び製品別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品別	販売高（百万円）	前年同期比（%）
電子部品事業	コンデンサ	112,903	8.3
	フェライト及び応用製品	41,834	20.4
	複合デバイス	49,510	16.8
	その他電子部品	4,278	△19.0
	電子部品事業　計	208,527	11.7
記録製品その他事業	記録製品	12,859	△9.6
	その他	5,708	△22.3
	記録製品その他事業　計	18,568	△14.0
合計		227,095	9.1

（注）1　主要な販売先は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、製品別に下記の対策を講じ、収益性と財務体質の改善に努めております。

（1）コンデンサ

スマートフォンなどの成長機器に向け、積層セラミックコンデンサの超小型品、超低背品や各サイズにおける最先端商品であるスーパーハイエンド商品を強化し、需要拡大にあわせた体制を整備してまいります。また、自動車電装や産業機器、ヘルスケア、環境エネルギーといった注力すべき市場に対しては、高品質・高信頼の商品ラインアップを強化してまいります。100μＦ以上の大容量ゾーンにおいては、電解コンデンサ市場へ積極的に展開することで、積層セラミックコンデンサ市場の拡大を促進し、さらなる成長を目指してまいります。一方、生産体制においては、引き続き国内で生産していたハイエンド商品の海外展開を加速し、海外拠点の最大活用を図るとともに、国内外すべての生産拠点において高効率生産に努めてまいります。また、スマートフォンなどの成長機器や自動車電装などの注力市場における需要拡大に対応した生産体制の構築を図ってまいります。

（2）フェライト及び応用製品

積層チップインダクタや巻線インダクタにおいては、これまで以上にお客さまのニーズに沿ったスーパーハイエンド商品の展開を加速してまいります。とくに、パワーインダクタに関しては、より一層の小型大電流を可能としたメタル系新材料を採用した「MCOIL™（エムコイル）」の商品ラインアップ強化を行い、戦略的な市場投入および生産能力の拡大を行ってまいります。また、高周波積層High-Qチップインダクタおよび超小型積層チップインダクタにおいてはラインアップ拡充を図ります。一方、生産体制については、コンデンサと同様、海外拠点の最大活用と国内外すべての生産拠点において高効率生産に努めてまいります。また、スマートフォンなどの成長機器や自動車電装などの注力市場における需要拡大に対応した生産体制の構築を図ってまいります。

（3）複合デバイス

SAW/FBAR技術を核とした高周波事業の展開、当社グループオリジナル技術から生まれた部品内蔵配線板「EOMIN™（イオミン）」を用いたスーパーハイエンド商品の積極的な市場投入、ならびにエネルギー市場に向けた回生システム等の電源事業の強化を図ってまいります。なお、モバイル通信用デバイス（SAW/FBAR）につきましては、次世代通信方式のメインであるLTEの普及に伴う搭載点数の増加に対応した生産体制の構築に努めてまいります。

（4）その他電子部品

エネルギーデバイスについては、先端技術分野における用途開発、エネルギー分野への拡販を展開してまいります。大型のリチウムイオンキャパシタでは、主に高信頼性市場に向けたマーケティング活動を継続しております。これらの活動を加速するため、平成26年11月にエルナー株式会社と資本業務提携を締結し、共同開発・生産、資材調達協力などを推進します。今後も市場における競争力の向上と事業拡大に努めてまいります。

（5）記録製品

これまで収益性の改善に努めてまいりましたが、想定を超える市場の縮小および原材料価格の高騰等の影響により、さらなる収益改善は困難な状況であると判断し、当事業年度終了後に、記録製品事業からの撤退を決定いたしました。平成27年12月末をもって記録製品の販売を終了する予定です。

4【事業等のリスク】

当社グループが提出日現在認識している将来の業績や財政状態に影響を与える可能性のあるリスクや不確実性には、主に以下のものがありますが、これらに限定されるものではありません。

(1) 取引先と業界の商慣行

当社グループは、世界の主要な電子機器メーカーをはじめとして、多くの電子機器メーカーと直接取引があります。電子機器の市場は厳しい競争下にあり技術の変化が早く、機器のモデル毎にヒット商品と売れない商品が明確に分かれ、なおかつ商品ライフサイクルは、従来に比べ極めて短くなってきております。そのため顧客の在庫と生産計画は大きく変動し、当社グループの受注はそれによって大きく影響を受ける可能性があります。

(2) 電子部品の価格低下

電子機器の市場競争は激しく、電子部品市場でもセットメーカーからの値下げ要請と部品メーカー間の企業競争から電子部品価格は下落傾向にあります。原価低減と生産プロセスの改善に取り組んでおりますが、部品市場の需給動向によっては、それを上回る価格低下が起こる可能性があります。

(3) 品質に関する影響

当社グループは、優れた最先端技術を積極的に開発し、新製品に応用して早期に市場投入すると同時に、ISO9001の認証取得を含む品質保証体制の確立及びレベルの高いサービス体制の確立にも努め、その結果、当社グループの製品を多くの顧客に採用していただいております。しかしながら、当社グループの製品が最先端技術製品である等の原因によって、未知の分野の開発技術も多く存在し、予期せぬ不具合が発生すること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発

当社グループは、素材技術を根幹としたセラミック技術、積層技術、回路設計技術、ソフトウエア技術、生産システム技術及び評価・シミュレーション技術等の最先端技術について積極的な研究開発投資及び研究開発活動を継続的に実施しております。研究開発によって最先端の要素技術を創造するとともに、当該技術を用いた新製品を早期市場投入することによって上位の市場シェアと高い利益率を達成してきております。しかしながら、新製品投入のタイミングによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、グローバルな分業体制を敷いており、海外販売会社をエリア毎の顧客セールス拠点、海外生産会社を最適化された量産拠点と位置付けております。当社グループの事業の遂行のための拠点は、世界各地に所在しており、中には政治的あるいは経済的に不安定な地域があります。これらの地域におけるテロ、戦争、疫病等社会的混乱の発生、ストライキ、社会インフラの未整備による停電等の予期せぬ事象が発生した場合、当社グループの事業活動に障害を与える可能性があります。また、それらの事象が当社グループの取引先において発生した場合、当社グループの事業活動にも影響が生じる可能性があります。

(6) 中国市場におけるリスク

当社グループは、経済発展が著しい中国で生産と販売の拠点展開をしております。当社グループの取引先の多くも中国に生産拠点を展開しており、その事業運営は中国の経済成長の影響を受ける可能性があります。中国経済の急速な発展と中国政府が推進している多くの経済改革は、「(5) 海外事業に伴うリスク」で挙げたリスクに加え、法令等の改正、経済成長の減速、為替相場、電力供給等の予測できない事象により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスク等

当社グループは、事業の積極的な海外展開により、海外への売上高比率が高くなっております。当社グループ間の取引は米ドル建てを基本としており、一部は為替予約を実施し、為替変動リスクの軽減に努めております。しかし、海外での事業活動では外貨建取引や多くの外貨資産も存在し、急激な為替変動、株価、金利の変動に関わるマーケットリスクにさらされております。市場での変動が大きい場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、税制及び国家安全保障等による輸出制限等の政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。当社グループではこれらの規制を遵守し事業活動を行っておりますが、規制が急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制におけるリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、製品中の有害物質、産業廃棄物の処分、水質・大気・土壌の汚染防止について様々な環境関連法令の規制を受けております。

当社グループではこれらの規制に対応するため有害物質の使用全廃、処理設備の導入等を行っております。しかしながら規制は年々厳しくなっており、環境対応投資の増加、事業活動の制約等につながる可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループの製品は最先端技術製品であり、電子機器の市場は厳しい競争下にあることから、特許をはじめとする知的財産権の確保は競争力を左右する極めて重要なポイントと考えております。しかし、一部の国では、知的財産が完全に保護されない場合があります。このような国においては、他社が当社グループの製品を模倣し販売する可能性があり、当社グループ製品の販売機会の逸失、劣悪な品質の模倣製品が当社グループの製品に対する信頼を低下させる等の恐れがあります。また、当社グループの製品又は技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク

当社グループの業績は、研究開発、生産、販売、経営管理等において優秀な人材の貢献に大きく依存しております。優秀な人材の確保における競争は激しく、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない可能性があります。優秀な人材を確保できない場合には、非効率的な経営に陥り、製品の競争力が低下する可能性があります。

(12) 自然災害、事故の発生によるリスク

当社グループは、地震、台風、洪水等の自然災害、ストライキ等の労働争議、事故の発生により操業の停止や製造設備に多大な損害を受ける可能性があります。これらの災害等による損害に備えるため保険に加入しておりますが、発生した全ての損害を補償できない可能性があります。加えて、当社グループの取引先や供給業者が災害等により損害を被った場合にも、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」という基本方針のもと、当社グループ独自の要素技術にさらに磨きをかけ、お客様に評価していただける商品を創出するべく、研究開発活動を進めております。

なお、当連結会計年度の当社グループにおける研究開発費は82億37百万円で、主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

＜電子部品事業＞

1 コンデンサ

・積層セラミックコンデンサ

誘電体の材料技術、薄膜・大容量化技術及び超小型品生産技術等を高度化することにより、誘電体厚みがサブミクロン（１μm未満）レベルでの安定量産技術を確立いたしました。1,000層を超える多積層技術を開発することで、電解コンデンサ市場を置換する商品として3225(3.2㎜×2.5㎜)サイズ、330μFの量産化に成功しました。

また、それらの技術を応用し、スマートフォンやタブレット端末といった成長機器市場に向けて0402(0.4㎜×0.2㎜)サイズ0.22μF、0603(0.6㎜×0.3㎜)サイズ2.2μF、1005(1.0㎜×0.5㎜)サイズ22μF、1608(1.6㎜×0.8㎜)サイズ47μF等の最先端商品の量産を開始しております。

さらに、超小型品や超低背品にも注力しており、0201(0.25㎜×0.125㎜)サイズの量産準備や0603(0.6㎜×0.3㎜)サイズ薄さ0.15㎜、1005(1.0㎜×0.5㎜)サイズ薄さ0.11㎜の量産を開始しております。

今後も成長する先端機器市場に向けた商品の開発および生産拡大を実施してまいります。

2 フェライト及び応用製品

・積層チップインダクタ

市場拡大が続くスマートフォンなどのDC-DCコンバータに使用されるメタル系パワーインダクタ「MCOIL™」のラインアップを積層タイプでも強化しています。1608(1.6㎜×0.8㎜)サイズと2012(2.0㎜×1.25㎜)サイズにて、定格電流を従来比で２倍に高めた商品の量産を開始しました。さらに、1608(1.6㎜×0.8㎜)サイズと2012(2.0㎜×1.25㎜)サイズにおいて、薄さ0.60㎜の低背品の量産も開始しております。

一方、携帯機器の高周波回路に使用される高周波積層インダクタについては、0603(0.6㎜×0.3㎜)サイズ及び0402(0.4㎜×0.2㎜)サイズにて、Q特性を向上した業界最先端レベルとなる商品を量産、インダクタンス値の拡大を進めております。

また、高機能化が進むスマートフォンのノイズ対策部品として、小型コモンモードチョークコイルを0605（0.65㎜×0.55㎜）サイズで商品化いたしました。今後も技術を進化させ、小型で高性能な商品の開発を進めてまいります。

・巻線インダクタ

巻線タイプのメタル系パワーインダクタ「MCOIL™」のラインアップ拡充に努めております。高機能化が進むスマートフォンに使用されるパワーインダクタは小型、大電流化の流れが加速しており、そのニーズに対応したMAシリーズハイスペック品を開発、商品化しました。内部構造を見直し、巻線技術を高度化することで、直流重畳許容電流値の向上を実現しました。また、低インダクタンス化のトレンドにマッチする１μH以下のラインアップを充実させました。

今後も、「MCOIL™」のさらなる薄型化、大型化、特性改善を進めるなどのラインアップ拡充を図るとともに量産を拡大し、競争力と商品力を一層強化してまいります。

3 複合デバイス

・通信デバイス

近年成長著しいスマートフォンのキーデバイスとして、SAW技術およびLTCC技術をコアとした商品の開発を行っております。既に世界標準となった第３世代（UMTS）はもちろん、近年普及の始まったLTE方式に対しても、小型で低消費電力のフィルタデバイスや整合回路を付加したフロントエンドモジュールなどを開発し、提案しております。

さらに、より高機能なデバイスを目指してFBAR技術を駆使した商品の開発にも注力し、今後ますます複雑化する通信市場に向けて最適な高周波デバイスを提案してまいります。

・複合機能モジュール

市場からの省エネ、小型薄型化に対する強い要求に応える各種電源モジュール、複合機能モジュール技術の構築を進め、多数の差別化商品を投入してまいりました。特に独自開発の部品内蔵基板「EOMIN™」は、スマートフォン用カメラモジュールの小型薄型化に大きく貢献することができました。さらに差別化を進め、小型、薄型、高効率等の強みを持つ複合機能モジュールの開発を進めてまいります。

また、さらなる低消費電力化とエネルギーの再利用を可能とするため、電源技術の応用展開と独自開発の制御技術、電力技術を活用した商品の開発を進めてまいります。

・無線通信モジュール

近距離無線通信市場の拡大に合わせ、小型低背のモジュールに加え、自社製アンテナを搭載した顧客ニーズにマッチしたモジュール等、幅広いニーズに対応した商品を開発してまいりました。特に最近では、Bluetooth®、無線LANなどの異なる通信規格を同一モジュールにて実現するコンビネーションモジュールの開発、商品化に注力しております。

さらに、さまざまな機器がネットワークにつながるようになったことを背景に、ソフトウエアまでサポートするモジュールの開発と商品化を行い、デジタル民生機器やヘルスケア分野等の新たな通信市場に向けて提案を行ってまいります。

4 その他電子部品

・キャパシタ

高信頼性市場へ向けて、電気二重層キャパシタとリチウムイオン電池の特性を併せ持ったシリンダ型リチウムイオンキャパシタの生産を拡大しております。大型リチウムイオンキャパシタでは、サンプル活動を継続しております。

また、シリンダ型ポリアセンキャパシタにおいても、高信頼性が求められる市場での認知度が高まっており、今後、さらに拡販を進めていきます。

今後も、成長が期待されるエネルギーデバイス分野において市場ニーズに対応した、魅力ある新商品を提案してまいります。

＜記録製品その他事業＞

記録製品その他事業につきましては、特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

① 資産

当連結会計年度末における総資産の残高は2,654億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ178億57百万円増加しました。流動資産は112億11百万円増加しており、主な要因は、受取手形及び売掛金の増加127億60百万円であります。また、固定資産は66億45百万円増加しており、主な要因は、有形固定資産の増加33億11百万円、投資その他の資産の増加40億30百万円であります。

② 負債

当連結会計年度末における負債の残高は1,145億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億42百万円減少しました。主な要因は1年内償還予定の社債の減少80億円、1年内返済予定の長期借入金の減少72億２百万円、支払手形及び買掛金の増加53億１百万円、未払金の増加50億５百万円であります。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,508億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ223億00百万円増加しました。主な要因は、当期純利益による増加109億19百万円、為替換算調整勘定による増加115億48百万円であります。

なお、キャッシュ・フローについては、「１　業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

① 経営成績の概要

当連結会計年度の連結売上高は2,270億95百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は131億53百万円（前年同期比15.8%増）、経常利益は156億53百万円（前年同期比28.4%増）、当期純利益は109億19百万円（前年同期比56.2%増）となりました。

② 地域別売上高

当連結会計年度の海外売上高比率は85.9%と、前連結会計年度の82.3%に比べ3.6ポイント増加しました。連結売上高に占める地域別売上高の割合は、中国が39.9%、その他の国又は地域が46.0%となりました。

③ 電子部品の用途分野別売上高

電子部品の用途分野別売上高の構成比は、民生機器向け19%、情報機器向け16%、通信機器向け42%、自動車・産業機器向け21%、部品その他向け２%となりました。

テレビやパソコンなどの市場の需要低迷により、前年同期比の売上高は民生機器向けで４%減少、情報機器向けで５%減少しましたが、スマートフォン市場の拡大により、通信機器向けの売上高は前年同期比で35%増加となりました。また、当社グループが注力すべき市場として重視している自動車・産業機器市場は電装化の進展もあり、前年同期比22%増と売上が大きく増加しました。

④ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は395億95百万円となり、前連結会計年度に比べ33億71百万円増加しました。主な要因は、従業員給与手当の増加、研究開発費の増加であります。

⑤ 営業外損益

営業外収益は為替差益、助成金収入の増加等により前連結会計年度に比べ16億２百万円増加し、38億５百万円となりました。一方、営業外費用は前連結会計年度に比べ64百万円減少し13億４百万円となりました。

⑥ 特別損益

特別利益は前連結会計年度に比べ１億15百万円増加し１億39百万円となりました。一方、特別損失は減損損失、事業構造改善費用の減少等により前連結会計年度に比べ11億85百万円減少し、８億78百万円となりました。

(3) 財務政策

当社グループは、資金効率の向上を目的として、グループ資金の一元管理を行っております。関係会社の余資を集め、他の関係会社へ必要資金を供給し、不足資金は外部調達することとしております。外部からの有利子負債を最小化するためＣＭＳ（Cash Management System）を導入しております。

当連結会計年度末の外部からの資金調達は、短期借入金123億66百万円、1年内返済予定の長期借入金52億69百万円、転換社債型新株予約権付社債200億82百万円、長期借入金165億69百万円からなっております。借入金は原則として日本において固定金利で調達しております。更に、財務の安定性のため期間３年、100億円のコミットメントライン借入枠を設定しております。平成26年12月に、この100億円のコミットメントライン借入枠を更新し、有事の場合に備えておりますが、平成27年３月末現在未使用であります。

当社グループは、健全な財務状態と営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力を有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額187億80百万円の設備投資を実施しました。主な内容は電子部品事業の生産性改善のための投資及び研究開発設備への投資を中心とする186億11百万円の設備投資です。なお、「第３　設備の状況」における各事項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年３月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 ㎡)	工具、器具及び備品	合計	
榛名工場 （群馬県高崎市）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	1,742	2,007	108 (87,655) [8,199]	75	3,934	136
中之条工場 （群馬県中之条町）	電子部品事業	主にフェライト及び応用製品製造設備	862	3,929	116 (32,056) [17,555]	162	5,071	388
玉村工場 （群馬県玉村町）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	3,246	5,189	525 (58,434) [26,400]	156	9,118	1,060
八幡原工場 （群馬県高崎市）	電子部品事業	主にモジュール製造設備	707	66	1,408 (64,104)	27	2,208	101
Ｒ＆Ｄセンター （群馬県高崎市）	電子部品事業	研究開発設備	1,524	735	1,117 (90,807)	186	3,564	224

(2) 国内子会社

平成27年３月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 ㎡)	工具、器具及び備品	合計	
太陽化学工業㈱ （群馬県高崎市）	記録製品その他事業	主にその他製造設備	648	556	631 (23,479) [6,724]	54	1,891	183
中紀精機㈱ （和歌山県印南町）	電子部品事業	主にフェライト及び応用製品製造設備	633	1,759	201 (26,789) [8,174]	45	2,639	170
新潟太陽誘電㈱ （新潟県上越市）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	3,153	1,855	2,143 (154,741)	34	7,186	397
太陽誘電モバイルテクノロジー㈱ （東京都青梅市）	電子部品事業	主にSAWフィルタ等のSAW/FBARデバイス製造装置	2,220	5,846	936 (56,037) [778]	162	9,167	698

(3) 在外子会社

平成27年３月31日現在

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積 ㎡）	工具、器具及び備品	合計	
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC.（CEBU, PHILIPPINES）	電子部品事業	主にフェライト及び応用製品製造設備	144	3,133	－［34,062］	757	4,035	5,316
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.（SARAWAK, MALAYSIA）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	4,219	8,671	－［175,130］	237	13,127	3,297
太陽誘電（廣東）有限公司（中国東莞市）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	3,676	11,475	－［73,454］	669	15,822	3,445
韓国慶南太陽誘電㈱（韓国泗川市）	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	5,163	1,940	2（31）［171,649］	45	7,151	678

（注）１　土地の欄の［外書］は、連結会社以外からの賃借部分の面積であります。
２　現在休止中の主要な設備はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後１年間の設備投資計画は40,000百万円であり、主なものは以下のとおりです。

会社名（事業所名）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）	資金調達方法
太陽誘電株式会社（玉村工場・中之条工場等）	電子部品事業	主にコンデンサ、フェライト及び応用製品製造設備	8,000	自己資金及び借入金
TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	5,000	自己資金及び借入金
太陽誘電（廣東）有限公司	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	4,000	自己資金及び借入金
TAIYO YUDEN (PHILIPPINES), INC.	電子部品事業	主にフェライト及び応用製品製造設備	2,500	自己資金及び借入金
中紀精機㈱	電子部品事業	主にフェライト及び応用製品製造設備	4,000	自己資金及び借入金
新潟太陽誘電㈱	電子部品事業	主にコンデンサ製造設備	9,000	自己資金及び借入金
太陽誘電モバイルテクノロジー㈱	電子部品事業	主にSAWフィルタ等のSAW/FBARデバイス製造装置	4,000	自己資金及び借入金

（注）１　上記の投資は、主に生産能力拡大、新商品の生産、生産性の改善、設備の維持補修のための投資であります。
２　完成後の増加能力については、当社グループでは多種多量生産を行っているため、生産設備が共用されることが多く、また各種製品は形状及び特性を異にしておりますので、適正なる生産能力を一元的に表現することが困難です。よって増加能力は記載しておりません。
３　設備投資計画の実際の進捗については、マーケット動向を注視しながら対応していく方針です。
４　金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に著しい影響を及ぼす事項は計画しておりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成27年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成27年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	120,481,395	120,481,395	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数は100株であります。
計	120,481,395	120,481,395	―	―

（注）　「提出日現在発行数」欄には、平成27年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①　新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成19年６月28日）		
	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数	６個（注）１	６個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株（注）２	6,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年７月14日～ 平成39年７月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　2,762円 資本組入額　1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成39年６月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年６月14日から平成39年７月13日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成19年６月28日）		
	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数	10個（注）１	10個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株（注）２	10,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年７月14日～ 平成39年７月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　2,762円 資本組入額　1,381円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式の数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成39年６月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年６月14日から平成39年７月13日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成20年６月27日）		
	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数	10個（注）１	10個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株（注）２	10,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年７月15日～ 平成40年７月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　967円 資本組入額　　484円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成40年６月14日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年６月15日から平成40年７月14日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成21年５月25日）		
	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数	10個（注）１	10個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株（注）２	10,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年６月10日～ 平成41年６月９日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　948円 資本組入額　　474円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成41年５月９日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成41年５月10日から平成41年６月９日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成22年６月29日）		
	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数	14個（注）１	14個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株（注）２	14,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年７月22日～ 平成42年７月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　1,014円 資本組入額　　507円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成42年６月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成42年６月22日から平成42年７月21日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成23年６月29日）		
	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数	22個（注）１	22個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株（注）２	22,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年７月14日～ 平成43年７月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　949円 資本組入額　　475円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成43年６月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成43年６月14日から平成43年７月13日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成24年４月25日）		
	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数	23個（注）１	23個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株（注）２	23,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年５月11日～ 平成44年５月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　740円 資本組入額　370円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成44年４月10日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成44年４月11日から平成44年５月10日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成25年５月24日）		
	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数	６個（注）１	６個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株（注）２	6,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年６月10日～ 平成45年６月９日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,626円 資本組入額　813円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成45年５月９日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年５月10日から平成45年６月９日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成25年６月27日）		
	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数	31個（注）１	31個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	31,000株（注）２	31,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年７月12日～ 平成45年７月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,477円 資本組入額　739円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

（ア）新株予約権者が平成45年６月11日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成45年６月12日から平成45年７月11日までとする。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

（ウ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

取締役会の決議日（平成26年６月27日）		
	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数	55個（注）１	55個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	55,000株（注）２	55,000株（注）２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年７月14日～ 平成46年７月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,033円 資本組入額　517円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

２　当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的となる株式の数を調整する。

３(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成46年６月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成46年６月14日から平成46年７月13日までとする。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。

(ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人(１名に限る)は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から３ヶ月間とする。

(3) 新株予約権１個当たりの一部行使はできない。

(4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

② 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成26年１月27日発行）		
	事業年度末現在 （平成27年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年５月31日）
新株予約権の数	2,000個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,666,506株	9,666,506株
新株予約権の行使時の払込金額	10,000,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年２月10日～ 平成33年１月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　2,069円 資本組入額　1,035円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	－	－
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）	同左
新株予約権付社債の残高	20,082百万円	20,079百万円

（注） 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1) 組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ⅰ）当該時点で適用のある法律上（当該法律に関する公的な又は司法上の解釈若しくは運用を考慮するものとする。）、これを行うことが可能であり、（ⅱ）そのための現実的な仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ⅲ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

本(1)に記載の当社の努力義務は、組織再編等が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において承認された場合で、当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）において承継会社等が日本の上場会社であることを当社は予想していない（理由の如何を問わない。）旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

（ⅰ）新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

（ⅱ）新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

（ⅲ）新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行等が行われる場合、一定限度を超える配当支払い、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(イ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ロ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

（ⅳ）新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

（ⅴ）新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（但し、株式移転又は新設分割の場合には、当該株式移転又は新設分割の効力発生日から14日以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日となる2021年１月13日の銀行営業終了時（行使請求受付場所現地時間）までとする。

（ⅵ）その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

（ⅶ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

（ⅷ）組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

（ⅸ）その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成20年４月１日～平成21年３月31日（注）	3,276	120,481,395	2	23,557	1	41,450

（注）　新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。）による増加であります。

（６）【所有者別状況】

平成27年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	48	35	160	245	10	10,276	10,774	－
所有株式数（単元）	－	541,098	55,251	57,661	368,903	47	181,182	1,204,142	67,195
所有株式数の割合（%）	－	44.94	4.59	4.79	30.64	0.00	15.05	100.00	－

（注）　自己株式2,734,253株は「個人その他」に27,342単元及び「単元未満株式の状況」に53株含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成27年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	18,567	15.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	9,738	8.08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー（常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MASSACHUSETTS 02111 U. S. A.（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	4,495	3.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	4,000	3.32
ＢＮＰパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番１号 グラントウキョウノースタワー	3,037	2.52
株式会社伊予銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	愛媛県松山市南堀端町１番地（東京都中央区晴海１丁目８番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	3,000	2.49
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟	2,295	1.90
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM（東京都中央区月島４丁目16番13号）	2,161	1.79
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店　カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	1,922	1.59
公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金	群馬県前橋市大手町１丁目１番１号	1,916	1.59
計	－	51,133	42.44

（注）１　　当社は自己株式2,734,253株（2.26%）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から平成26年11月20日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成26年11月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	1,574	1.31
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	6,581	5.46
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル・ピーエルシー	Ropemaker Place,25 Ropemaker Street, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	60	0.05
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	1,719	1.43
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号	1,344	1.12
国際投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号	118	0.1
計	－	11,397	9.46

3　野村證券株式会社及びその共同保有者から平成26年12月５日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成26年11月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	2,702	2.20
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,183	1.75
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目１２番１号	6,590	5.47
計	－	11,475	9.06

4　みずほ証券株式会社及びその共同保有者から平成27年２月６日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成27年１月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	2,190	1.77
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目２番１号	2,158	1.74
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目５番２７号	1,066	0.86
新光投信株式会社	東京都中央区日本橋一丁目１７番１０号	178	0.14
みずほインターナショナル	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	1,764	1.42
計	－	7,357	5.93

5　三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成26年10月21日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成26年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	2,322	1.93
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目３３番１号	403	0.34
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	3,840	3.19
計	－	6,566	5.45

6　ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者から平成26年11月20日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成26年11月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号 東京ビルディング	2,949	2.45
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市 ポラリス・パークウェー1111	278	0.23
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号 東京ビルディング	559	0.46
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	332	0.28
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・テック・センター	210	0.17
計	－	4,330	3.59

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,734,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 117,680,000	1,176,800	－
単元未満株式	普通株式 67,195	－	－
発行済株式総数	120,481,395	－	－
総株主の議決権	－	1,176,800	－

（注）　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 太陽誘電株式会社	東京都台東区上野６丁目16番20号	2,734,200	－	2,734,200	2.26
計	－	2,734,200	－	2,734,200	2.26

（9）【ストックオプション制度の内容】

（平成19年６月28日定時株主総会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成19年３月期事業年度の取締役の職務に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年６月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	32,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）　定時株主総会終了後に開催された取締役会で決議されたものであります。

（平成19年６月28日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成20年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年６月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成20年６月27日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成21年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年６月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	46,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成21年５月25日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成22年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年５月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年５月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	37,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成22年６月29日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成23年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年６月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役７名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	39,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成23年６月29日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成24年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年６月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	44,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成24年４月25日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成25年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年４月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年４月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	38,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成25年５月24日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成26年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年５月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年５月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役６名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成25年６月27日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成26年３月期事業年度の取締役の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年６月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役６名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	31,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（平成26年６月27日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成27年３月期事業年度の取締役及び執行役員の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年６月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役６名 当社執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	55,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（平成27年６月26日取締役会決議）

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与対象者に対して平成28年３月期事業年度の取締役及び執行役員の職務の対価として予め株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成27年６月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役６名 当社執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	62,000株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成27年７月13日～平成47年７月12日
新株予約権の行使の条件	（１）新株予約権者は、上記の行使期間内において当社の取締役および執行役員の地位を全て喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できるものとする。 （２）上記（１）にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア)新株予約権者が平成47年6月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成47年6月13日から平成47年7月12日までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日間とする。 (ウ)新株予約権者が死亡した場合、その相続人（1名に限る）は新株予約権者が死亡した日の翌日から３ヶ月間とする。 （３）新株予約権１個当たりの一部行使はできない。 （４）その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	651	0
当期間における取得自己株式	117	0

（注）　当期間における取得自己株式には、平成27年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（新株予約権の権利行使）	－	－	－	－
保有自己株式数	2,734,253	－	2,734,370	－

（注）　当期間における保有自己株式数には、平成27年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元の充実を経営の最重要課題のひとつと位置づけており、自己株式の取得等も含めた総還元性向30%を目標としております。しかしながら、現在は安定的かつ持続的な収益体質の構築、ならびに財務体質の改善が必要な段階と認識しており、平成27年３月期の１株当たり配当金につきましては、年10円（中間配当金５円、期末配当金５円）を継続いたします。

今後、安定的かつ持続的な収益体質の構築、ならびにネットキャッシュプラスなどの財務体質改善が見込まれた後には、株主への利益還元を充実させていく予定です。

なお、当社は取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定めており、中間配当及び期末配当の年２回配当を基本的な方針として考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

（注）　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	１株当たり配当額
平成26年11月６日 取締役会	588百万円	5.0円
平成27年６月26日 定時株主総会	588百万円	5.0円

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
最高（円）	1,593	1,158	1,254	1,910	1,849
最低（円）	851	484	569	1,063	962

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年１月	２月	３月
最高（円）	1,225	1,409	1,495	1,523	1,493	1,849
最低（円）	1,006	1,128	1,322	1,332	1,252	1,403

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 12名　女性 －名　（役員のうち女性の比率－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	－	綿貫　英治	昭和23年11月２日生	昭和46年３月 平成４年10月 平成15年４月 平成16年７月 平成18年６月 平成18年７月 平成19年７月 平成22年７月 平成23年６月	当社入社 営業本部東日本営業統括部東京第２営業部長 上席業務役員営業グループマーケティング統轄就任 執行役員 マーケティング本部 副本部長就任 取締役兼執行役員 マーケティング本部 副本部長就任 取締役兼上席執行役員 営業本部 副本部長就任 取締役兼複合デバイス事業本部長就任 取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当兼複合デバイス事業本部長就任 代表取締役社長就任（現）	（注）３	14,800
取締役 専務執行役員	品質保証、開発・技術担当　品質保証本部長	登坂　正一	昭和30年８月５日生	昭和54年３月 平成８年11月 平成15年４月 平成17年４月 平成18年６月 平成19年４月 平成19年７月 平成20年４月 平成21年７月 平成22年７月 平成23年７月 平成24年４月 平成24年７月 平成25年４月 平成26年４月 平成27年４月	当社入社 事業本部総合研究所技術開発部長 上席業務役員生産グループ長就任 上席執行役員 事業本部副本部長兼品質保証室長就任 取締役兼上席執行役員 事業本部副本部長兼品質保証室長就任 専務取締役兼上席執行役員 第一事業本部長兼第一事業企画部長就任 専務取締役兼総合企画本部長兼商品開発本部長就任 専務取締役兼電子部品事業本部長兼総合企画本部副本部長兼開発研究所担当就任 専務取締役兼電子部品事業本部長兼品質保証室担当兼開発研究所担当就任 取締役専務執行役員 事業、品質保証、開発担当兼電子部品事業本部長就任 取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証担当兼品質保証室室長就任 取締役専務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進担当兼品質保証室室長就任 取締役常務執行役員 開発・技術、品質保証、新事業推進、記録メディア事業担当兼品質保証室長就任 取締役常務執行役員 開発・技術、品質保証担当 品質保証室長就任 取締役常務執行役員 品質保証、開発・技術担当 品質保証本部長就任 取締役専務執行役員 品質保証、開発・技術担当 品質保証本部長就任（現）	（注）３	10,700
取締役 常務執行役員	経営企画担当　経営企画本部長 グローバル管理センター長	中野　勝薫	昭和27年２月12日生	昭和49年４月 昭和60年８月 平成９年４月 平成11年６月 平成17年６月 平成21年６月 平成22年３月 平成25年４月 平成25年６月 平成26年４月 平成27年４月	富士通株式会社入社 Fujitsu Australia Limited ファイナンスマネージャー 富士通株式会社 通信事業推進本部経理部担当部長 Fujitsu Network Communications,Inc. CFO 富士通メディアデバイス株式会社 取締役 同社 代表取締役社長 太陽誘電モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長 当社入社 財務戦略室長 取締役上席執行役員 経営企画担当 経営企画本部長兼財務戦略室長就任 取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部長兼財務戦略室長就任 取締役常務執行役員 経営企画担当 経営企画本部長兼グローバル管理センター長就任（現）	（注）３	1,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	複合デバイス事業担当　複合デバイス事業本部長	堤　精一	昭和28年12月５日生	昭和52年３月 平成11年12月 平成19年４月 平成19年７月 平成21年７月 平成22年６月 平成22年７月 平成23年７月 平成27年４月	当社入社 営業本部電装市場担当部長 営業本部商品・販売企画統括部 部長就任 執行役員 営業本部商品・販売企画統括担当就任 執行役員 中華圏担当就任 取締役 中華圏担当就任 取締役上席執行役員 中華圏担当就任 取締役上席執行役員 複合デバイス事業担当兼複合デバイス事業本部長就任 取締役常務執行役員 複合デバイス事業担当 複合デバイス事業本部長就任（現）	（注）３	8,000
取締役 常務執行役員	電子部品事業、グローバルSCM担当　電子部品事業本部長	増山　津二	昭和32年２月28日生	昭和55年３月 平成11年12月 平成12年10月 平成16年１月 平成18年７月 平成23年７月 平成24年４月 平成25年６月 平成27年４月	当社入社 事業本部総合研究所生産システム開発部主席研究員 事業本部記録商品 PM 執行役員 生産グループML商品副グループ長就任 執行役員 第一事業本部コンデンサ事業部長就任 上席執行役員 電子部品事業本部長兼フェライト応用事業部長就任 上席執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部長就任 取締役上席執行役員 電子部品事業担当 電子部品事業本部長就任 取締役常務執行役員 電子部品事業、グローバルSCM担当 電子部品事業本部長就任（現）	（注）３	4,100
取締役 上席執行役員	新事業推進担当　新事業推進本部長	髙橋　修	昭和30年11月25日生	昭和55年３月 平成12年12月 平成15年４月 平成18年７月 平成20年４月 平成22年７月 平成24年７月 平成25年４月 平成26年４月	当社入社 経営本部経営企画部部長 業務執行役員 C.M.グループコーポレート統括就任 執行役員 経営本部副本部長就任 執行役員 総合企画本部総合企画担当兼経営本部財務担当就任 上席執行役員 総合企画本部総合企画担当兼経営本部財務担当就任 取締役上席執行役員 経営企画担当兼経営企画本部長就任 取締役上席執行役員 戦略プロジェクト担当 戦略プロジェクト本部長就任 取締役上席執行役員 新事業推進担当 新事業推進本部長就任（現）	（注）３	4,200
取締役	－	岩永　裕二	昭和16年４月３日生	昭和39年４月 昭和45年９月 昭和56年４月 昭和59年９月 昭和59年12月 平成15年４月 平成17年７月 平成18年６月 平成19年６月	東鳩製菓株式会社入社 同社企画室長、開発部長 ゼネラルエアコン株式会社入社 同社ルームエアコン営業部長、営業本部長、マーケティング本部長 日本国弁護士登録（現） リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所（現ピルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所）入所（現） カリフォルニア州弁護士登録（現） Manufacturers Bank社外取締役 JMS North America Corporation 社外取締役就任（現） 当社取締役就任（現） セガサミー・ホールディングス株式会社 社外取締役就任(現)	（注）３	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	－	縣　久二	昭和25年９月16日生	昭和49年４月 昭和56年３月 昭和62年12月 昭和63年９月 平成８年６月 平成９年６月 平成14年５月 平成19年３月 平成19年10月 平成20年１月 平成20年６月 平成20年９月 平成22年３月	野村證券株式会社入社 日本合同ファイナンス株式会社（現・株式会社ジャフコ）入社 日本アセアン投資株式会社（現・日本アジア投資株式会社）へ出向 日本合同ファイナンス株式会社（現・株式会社ジャフコ）復帰 同社福岡支店長 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社常務執行役員就任 同社経営理事就任 響きパートナーズ株式会社 代表取締役会長就任 当社取締役就任（現） 響きパートナーズ株式会社 特別顧問就任（現） ラクオリア創薬株式会社 社外監査役就任（現） テムリック株式会社 社外監査役就任	（注）３	－
常勤監査役	－	長壁　紀夫	昭和29年５月８日生	昭和56年３月 昭和63年10月 平成元年４月 平成15年９月 平成16年７月 平成19年６月	当社入社 経営管理部 課長 社長室 課長 法務部 課長 監査室長 常勤監査役就任（現）	（注）５	7,200
常勤監査役	－	外丸　隆	昭和28年３月25日生	昭和52年３月 平成13年４月 平成17年６月 平成18年７月 平成19年４月 平成19年７月 平成23年７月 平成26年４月 平成27年４月 平成27年６月	当社入社 上席業務役員 生産グループ長就任 取締役上席執行役員 経営本部長兼プラットホーム統括兼資材・ロジスティクス統括就任 取締役上席執行役員 経営本部長兼CSR・内部統制室担当就任 常務取締役上席執行役員 経営本部長兼CSR・内部統制室担当就任 常務取締役 経営本部長兼CSR・内部統制室担当 取締役上席執行役員 中華圏統括担当兼太陽誘電（中国）投資有限公司 董事長就任 上席執行役員 経営企画本部リーガルセンター長就任 上席執行役員 監査役室担当就任 常勤監査役就任（現）	（注）５	43,500
監査役	－	秋坂　朝則	昭和36年４月14日生	昭和62年８月 平成９年４月 平成12年４月 平成16年６月 平成17年４月 平成21年４月	公認会計士登録（現） 佐野国際情報短期大学 （現：佐野短期大学）助教授 日本大学商学部助教授 当社監査役就任（現） 法政大学大学院教授 明治大学専門職大学院教授(現)	（注）４	5,700
監査役	－	山川　一陽	昭和19年12月22日生	昭和46年３月 昭和52年３月 昭和52年４月 昭和56年３月 昭和58年３月 昭和58年４月 平成２年２月 平成15年７月 平成16年４月 平成23年６月 平成27年１月	東京地方検察庁検事 法務省民事局付検事 法制審議会幹事 東京地方検察庁検事 弁護士登録（現） 日本大学法学部助教授 日本大学法学部教授 日本大学法学部法学研究所所長 日本大学大学院法務研究科教授 当社監査役就任（現） 日本大学名誉教授（現）	（注）５	－
計							99,300

（注）１　取締役岩永裕二、縣久二は、社外取締役であります。
２　監査役秋坂朝則、山川一陽は、社外監査役であります。
３　取締役の任期は、平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　監査役の任期は、平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査役の任期は、平成27年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　平成22年６月29日開催の第69期定時株主総会において定款変更の承認を得て、役付取締役制度を廃止し役付執行役員制度を導入いたしました。
７　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 （株）
新井　博	昭和31年６月８日生	昭和58年４月　弁護士登録（現） 昭和59年４月　新井博法律事務所開設（現） 平成14年７月　エアサイクルホーム群馬株式会社 監査役就任 平成16年６月　株式会社総合ＰＲ監査役就任（現）	－

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

1）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来「従業員の幸福、地域社会への貢献、株主に対する配当責任」を経営理念とし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーと円滑な関係を構築するとともに企業価値を高めることを目指しております。

この方針に基づき、経営の透明性、公正性、情報開示を重視し、競争力向上のために迅速な意思決定と職務執行を行える体制と仕組を適宜見直し、優れた事業活動を行うことで企業価値の持続的な増大に努めます。

2）コーポレート・ガバナンス体制

①コーポレート・ガバナンスの体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会・監査役会・会計監査人の各機関を置いております。さらに当社は、社外取締役および社外監査役全員を一般株主との間に利益相反が生じる恐れはない独立役員に指名し、監査役会や内部監査部門と密接に連携を図っていくガバナンス体制をとることで、監査役機能の有効活用、経営に対する監督機能の強化を図っています。

②取締役会

（ⅰ）取締役会は、長期的な視点を持ち、持続的な企業価値の向上を目的に、グループ全体の経営方針、経営戦略、経営計画、資本政策、内部統制に係る項目等の重要事項を十分審議時間を確保し決定します。

（ⅱ）取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、常に業務執行をモニタリングします。

（ⅲ）取締役会は、会議の公平性の確保および経営監督機能を強化するため、取締役会の議長を取締役会長（会長が不在もしくは会長に事故あるときは社外取締役）とします。

（ⅳ）取締役会の意思決定を効率的に行うことを確保するため、グループ経営の業務執行にかかわる政策案件については経営執行会議で、グループ全体の人事、組織、報酬制度等についてはTM（トップマネジメント）会議で事前審議し、取締役会から委譲された事項は当該両会議で決定します。

（ⅴ）当社は監督と業務執行を行う者の役割責任を一層明確にするため執行役員を置きます。執行役員は、取締役会で決定された経営方針・戦略に基づいて、代表取締役の監督指揮の下、担当部署の執行責任者として機動的にスピーディーな業務執行に当たります。

③取締役

（ⅰ）現在の当社の取締役の人数は、８名であり、内２名は独立社外取締役として選任しております。

（ⅱ）事業年度における経営責任を明確にし、株主による信任の機会を増やすため、取締役の任期を１年とします。

（ⅲ）取締役の知識、経験、実績等を踏まえ取締役選任理由を開示しています。

（ⅳ）当社は社外取締役の選任に当たり、経営監視機能の透明性を確保するため、「有価証券上場規程」をはじめその他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、より厳格な「社外役員の独立性基準」を制定し選任条件としています。

（ⅴ）取締役は社外取締役を除き、監督と業務執行とを兼務する取締役兼務執行役員であり、担当部署の業績および監督業務について、重点的に取締役会へ報告を行います。

④監査役会・監査役

（ⅰ）当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は原則毎月１回開催しております。

（ⅱ）監査役は社外監査役を含め４名であり、内２名は独立社外監査役として選任しております。

（ⅲ）各監査役は、監査の実効性を高めるために、取締役会に出席しているほか、業務執行にかかわる会議やその他の社内の重要な会議にも分担して出席しています。また、監査役は会計監査人および内部監査部門とも定期的な会合をもち、会計監査への立会い、内部監査部門との合同監査等を行い、常に連携を取り合い、監査体制の強化を図っております。

（ⅳ）情報伝達やデータ管理等、監査業務を円滑に行うため専任スタッフを確保しております。

⑤任意の諮問委員会

（ⅰ）「透明性・公平性の高い経営」の遂行を目的に、指名委員会ならびに報酬委員会を設置しています。

（ⅱ）委員会の構成は、委員長に独立社外取締役、委員に常務執行役員以上の取締役ならび社外取締役および監査役１名で構成され、各審議事項の客観性を確保しております。

（ⅲ）指名委員会は、役員選解任候補の指名、役位の選定解職案、懲戒事項等を審議しています。報酬委員会は、役員報酬制度や個人別の報酬内容等の審議を行っています。各委員会で審議された案件は、取締役会へ付議し決定されます。

⑥社外役員の役割および選任に関する考え方

（ⅰ）社外取締役２名は当社基準の独立性要件を備えており、客観的な経営の監督機能強化に努めております。具体的には、企業に関する法律実務の知識または経営者等の経験を活かした幅広い見識に基づき、業務執行から独立した株主視点、また専門的視点から意見を述べるなどし、意思決定プロセスに重要な役割を果たしております。

（ⅱ）社外監査役２名は当社基準の独立性要件を備えており、互いに連携して会社の内部統制状況を日常的に監視しております。具体的には、取締役の業務が適法に行われているかを調査検証する役割を担っており、法律、会計の専門知識や経験を有するほか、客観的に取締役の職務執行に対する監査を行っております。

社外役員の独立性基準　は以下のとおりです。
社外役員の独立性基準（概要）
　当社の一般株主との間に利益相反を生じるおそれのない独立役員であるためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
[株主との関係]
① 当社の主要株主（10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員（以下、役員）又は使用人。
② 最近５年間において当社の現在の主要株主の役員又は使用人であった者。
③ 当社が主要株主である会社の役員又は使用人である者。
[取引先企業との関係]
① 当社又は現在の子会社を主要な取引先とする者。（直近の年間連結総売上高の２%以上）
② 最近３年間において、当社又は現在の子会社を主要な取引先としていた者。
③ 当社の主要な取引先である者、又最近３年間において、当社の主要な取引先であった者。
[経済的利害関係]
　当社又は現在の子会社から取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の現在の役員又は使用人である者。
[専門的サービス提供者]
① 当社又は現在の子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者。
② 上記に該当しない公認会計士、税理士又は弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社又は現在の子会社から、過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者。
[近親者]
① 当社又は現在の子会社の業務執行取締役又は執行役員、主要株主、主要取引先、大口債権者の役員等の二親等内の親族又は同居の親族。
② 二親等内の親族又は同居の親族が、当社又は現在の子会社の会計監査人、監査法人の社員又はパートナーである者。
③ 二親等内の親族又は同居の親族が、弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又は現在の子会社から、過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者。
④ 当社又は現在の子会社から取締役、監査役を受けいれている会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員である者の二親等内の親族又は同居の親族である者。
（注）上記内容は当社の定める「社外役員の独立性基準」の概略を記載したもので、これらの規則、会社法その他の記載を厳密に記載したものではありません。

当社の独立した社外取締役の選任理由は、以下のとおりです。
社外取締役　岩永 裕二
　事業法人において上級管理職員としての経験、また企業に関する法律実務を専門とする弁護士としての知識・経験等から当社取締役会において、率直かつ積極的な発言により、審議を活性化させ独立社外取締役としての役割を果たしております。また、取締役会議長および指名委員会の委員長に就き、客観的に経営の監督を遂行しております。上記の理由から社外取締役として選任しております。
[独立性について]
　当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、独立性は十分に確保されていると判断します。

社外取締役　縣　久二

透明性・健全性の高い経営体制の確立を図ることを目的とした企業投資育成の専門家であり、経営者としての幅広い実績と見識等を有しており、当社取締役会において積極的かつ、建設的な発言により、当社の独立社外取締役としての役割を果たしております。また報酬委員会の委員長に就き、客観的に経営の監督を遂行しております。上記の理由から社外取締役として選任しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、独立性は十分に確保されていると判断します。

当社の独立した社外監査役の選任理由は、以下のとおりです。

社外監査役　秋坂 朝則

大学院教授として会社法を専門に研究し、また公認会計士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、企業経営を監査するに十分な見識があり、取締役会に対する適正性を確保するための助言、提言が期待されるため、社外監査役として選任しております。

なお、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており独立役員として客観性、中立性を維持・確保し、取締役の職務執行に対する適正性および効率性を検証した監査業務に努めるものと考えております。

社外監査役　山川 一陽

検事、弁護士、大学教授としての豊富な経験から、企業法務をはじめとする法務全般に精通し、企業経営を監査するのに十分な見識を有しており、社外監査役就任以来、内部統制、リスク管理体制面での当社固有の盲点の有無を検証し、取締役会における経営判断や取締役の業務執行に瑕疵がないかを監査をしていることから、社外監査役として選任しております。

なお、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

[独立性について]

当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係は有しておらず、当社の定める「社外役員の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を全て満たしており独立役員として客観性、中立性を維持・確保し、取締役の職務執行に対する適正性および効率性を検証した監査業務に努めるものと考えております。

⑦会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しております。有限責任あずさ監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士 宍戸 通孝
公認会計士 髙尾 英明
公認会計士 今井 仁子

また、監査業務に係る補助者は公認会計士４名、その他12名であります。

⑧自己の株式の取得の決議機関

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第１項に規定する責任限定契約を締結しております。契約の概要は次のとおりであります。

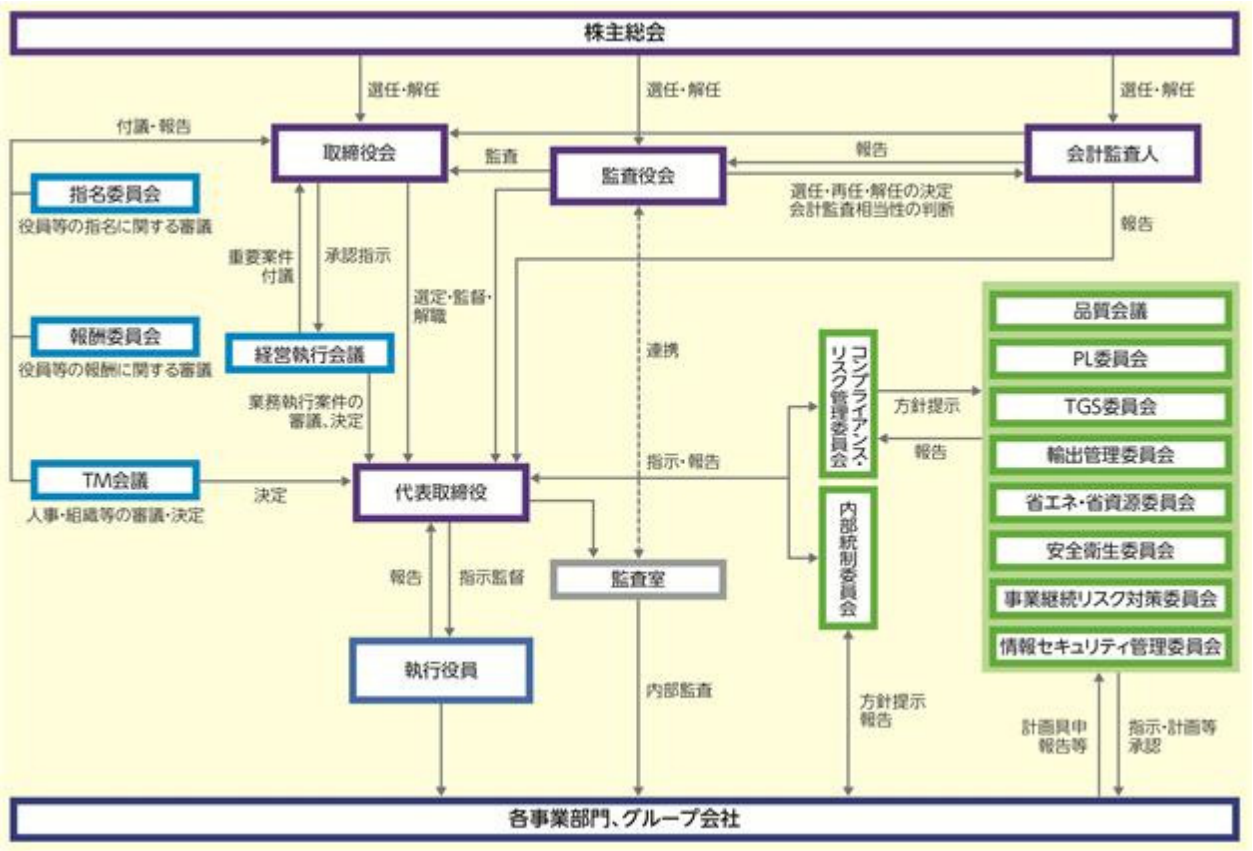
（ｉ）社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

（ⅱ）社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

（コーポレート・ガバナンスの体制図）



3）内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

①取締役ならびに執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという。）の業務の適正を確保するための体制

（ⅰ）取締役会は、法令ならびに定款および「取締役会規則」その他の社内規則等に従い重要事項を決議する。

（ⅱ）取締役会は、経営を取り巻くリスク要因の管理体制を強化し、取締役の職務の執行を監督する。

（ⅲ）監査役は、取締役会の決議ならびに取締役および執行役員の職務の執行の適正性を監査する。

（ⅳ）当社グループのコンプライアンス活動を推進する体制としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目に対しそれぞれ責任者を定め、コンプライアンスマネジメントシステムに従いコンプライアンス活動を継続実施する。

（ⅴ）内部通報制度の運用により、当社グループのコンプライアンス問題を早期に発見し、調査、是正措置を行い問題の再発を防止する。

（ⅵ）株主および投資家に対して、当社グループにかかわる企業情報等を迅速、かつ適切に開示する。

（ⅶ）反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

（ⅷ）財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に基づく内部統制を整備、運用する。

（ⅸ）子会社の業務遂行の内容については、当社関連事業部門が窓口となりその状況を把握すると共に、重要事項については、当社の「グループ経営ルール」に従い、十分な情報交換および意見調整を行い、子会社の経営意思を尊重しつつ業務の適正性を確保する。

②当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（ⅰ）当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書その他取締役および執行役員の職務の執行に係る重要な会議の議事録を、文書または電磁的媒体に記録し、法令および各会議規則に基づき関連資料と共に適切に保存管理する。

（ⅱ）当社は、取締役および監査役が各会議規則の定めに従い、当該情報を常時閲覧できる環境を維持する。

③当社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）リスク管理活動を推進する体制としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク分類別に責任者を定め、リスクの特定、リスクレベルの評価、リスク対策の決定・実施および対策状況の監視・見直しからなるグループリスクマネジメントシステムに従い、リスク管理活動を継続実施する。

（ⅱ）当社の「グループ事業継続対策規定」に従い、自然災害を含むリスクの発生による事業活動への影響を予め想定し、影響の大きさによる対策組織を決め、平時より予防対策に取り組む。事業継続上の問題が発生した場合は、早期に事業活動を再開できるように整備したBCP（事業継続計画）に従い対策を講ずる。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）取締役会による適切かつ、効率的な意思決定を図るため、業務執行にかかる重要事項および人事関連事項等を審議する会議体を設置する。

（ⅱ）業務執行取締役の職務の執行の効率性向上を図るため、執行役員を設置する。

（ⅲ）内部統制システムに関して審議をし、その活動の評価を行なう会議体として内部統制委員会を設置し、本決議の項目別に推進責任者を定める。内部統制委員会は、推進責任者から定期的に活動実績の報告を受け、取締役会に報告する。

（ⅳ）IT技術を活用したワークフロー、TV会議、情報共有、情報管理等の各システムを積極的に利用することで、意思決定プロセスの簡潔化、迅速化を図る。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

（ⅰ）当社の子会社の取締役その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a) 子会社の業務遂行の状況については、当社の「グループ経営ルール」に基づき報告させ、当社の関連部門と情報共有を図る。

(b) 当社の執行役員または使用人を子会社の取締役に就任させることにより、子会社の経営状況を把握する。

（ⅱ）当社の子会社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

(a) 子会社は、当社グループリスクマネジメントシステムに従い、子会社のリスクの特定、リスクレベルの評価、リスク対策の決定および実施、対策状況の監視・見直しを継続実施する。

(b) 子会社は、当社の「グループ事業継続対策規定」に従い、自然災害を含むリスクの発生により事業活動に影響を与える事態の発生を想定し、影響の大きさによる対策組織を決め、平時より予防対策に取り組み、事業継続上の問題が発生した場合は、早期に事業活動を再開できるように整備したBCP（事業継続計画）に従い対策を講ずる。

（ⅲ）当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、子会社の意思決定を効率的に行われるよう当社の「グループ経営ルール」を定め、子会社はこれを運用する。

(b) 当社の監査室は、子会社の業務が適正かつ、効率的に行われていることを独立した立場からモニタリングし、その結果を子会社に適切にフィードバックし、当社の代表取締役に報告すると共に、当社の監査役と情報共有を図る。

（ⅳ）当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 重要事項については、当社の「グループ経営ルール」に基づき、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備、維持する。

(b) コンプライアンス活動を推進する体制として当社の「グループCSR行動規範」に定める各項目を担当する責任者を決め、コンプライアンスマネジメントシステムに従い活動を継続実施する。

⑥当社の監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

（ⅰ）当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項（取締役からの独立性、監査役の指示の実効性確保等）

(a) 監査役会のもとに監査役の監査業務を補助する専任スタッフとして監査役会事務局員（以下「事務局員」という。）を置く。

(b) 事務局員の人選、異動、人事考課、昇格、懲戒等は、監査役会と事前に協議し、同意を得る。

（ⅱ）当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に関する事項

当社は、監査役の監査のための費用について、監査役の職務に必要ないと認められる場合を除き、これを負担する。

（ⅲ）その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、経営に係る重要な会議に出席し、取締役の意思決定および取締役、執行役員の職務の執行を監査する。

(b) 監査役は、取締役ならびに執行役員および使用人と意思疎通を図って監査に必要な情報を適宜得ると共に、必要に応じて事業の報告を求め、関連する記録を閲覧する。

(c) 監査役は、監査室と定期的に意見交換を行うと共に、緊密な連携をとる。

(d) 監査役は、会計監査人と定期的にまたは随時に意見交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

⑦当社の監査役への報告に関する体制

（ⅰ）当社の取締役ならびに執行役員および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

(a) 当社の取締役ならびに執行役員および使用人は、取締役の職務の執行に関して法令・定款・社内規則に違反する事実、その恐れがある著しく不当な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を認識した場合、速やかに監査役に報告する。

(b) 当社の内部通報ルールに則り、当社の取締役ならびに執行役員および使用人から監査役へ直接通報する体制を整備、維持する。

（ⅱ）当社の子会社の取締役等および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

(a) 子会社は、その内部通報ルールに則り、取締役等の法令、社内規則違反等について、取締役等および使用人から当社の監査役へ直接通報する体制を整備、維持する。

(b) 当社の常勤監査役は、分担して子会社の取締役等および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努める。

（ⅲ）監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、内部通報者保護の仕組みを社内ルールで定め、内部通報制度を利用した報告者が、不利益な措置を受けないよう防止体制を整備、維持する。

4) 役員報酬の内容

①役員報酬等の決定方針および当該方針の内容

（ⅰ）決定方針

(a) 定量的な規定に基づき、透明性、公平性を担保した報酬とする。

(b) 同業他社や経済・社会情勢等を充分調査のうえで適正性を評価した報酬水準とする。

(c) 業績向上を目的として、業績に連動したインセンティブ重視の報酬体系とする。

（ⅱ）方針内容

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、独立性のある社外取締役が委員長となり、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。なお、報酬の具体的決定につきましては、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、当社の定める規定に基づいて金額を算出し、報酬委員会での審議、答申後、取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で決定されます。

役員報酬体系は以下の通りとなっております。

ァ)執行役員を兼務する取締役については、業務執行を通じた業績達成を求められることから、固定型報酬である「月額報酬」と、業績連動型報酬である「取締役賞与金」および「ストック・オプション報酬」で構成しております。

「月額報酬」

各責務に応じた固定型報酬として支給します。

「取締役賞与金」

業績連動型報酬として、当社規定に基づき毎期の連結業績指標により算出した金額を、役位および業績貢献度に応じて配分しております。

「ストックオプション報酬」

中長期の企業価値向上を目的に、株式報酬型ストックオプションとして、毎年、役位に応じた新株予約権を付与します。

ィ)社外取締役については、独立性の観点から業績連動型報酬は支給せず、「月額報酬」のみを支給しております。

ゥ)監査役については、遵法監査を行う立場であることを鑑み、「月額報酬」のみを支給しております。

②当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	236	154	49	33	6
監査役（社外監査役を除く）	46	46	－	－	2
社外役員	33	33	－	－	4
合計	316	233	49	33	12

（注）1　対象となる役員の員数には、在籍者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。

2　取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第66期定時株主総会において年額４億5,000万円、監査役の報酬限度額は、平成５年６月29日開催の第52期定時株主総会において月額６百万円以内と決議いただいております。

5）株式保有の状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　24銘柄

貸借対照表上の合計額　4,691百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
アルプス電気㈱	501,800	617	取引関係の維持・強化
京セラ㈱	105,000	488	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山㈱	271,000	351	取引関係の維持・強化
富士機械製造㈱	302,200	274	取引関係の維持・強化
ニチコン㈱	320,500	261	取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	58,900	259	金融取引関係の維持・強化
㈱伊予銀行	142,000	140	金融取引関係の維持・強化
ホシデン㈱	258,700	130	取引関係の維持・強化
㈱リョーサン	45,600	99	取引関係の維持・強化
ミツミ電機㈱	117,600	87	取引関係の維持・強化
日本電波工業㈱	98,800	79	取引関係の維持・強化
堺化学工業㈱	189,000	60	取引関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	82,800	46	金融取引関係の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	229,500	46	金融取引関係の維持・強化
㈱東和銀行	386,000	38	金融取引関係の維持・強化
日本CMK㈱	100,000	26	取引関係の維持・強化
㈱アルプス物流	11,000	11	取引関係の維持・強化
第一実業㈱	24,000	11	取引関係の維持・強化
新日本無線㈱	30,000	9	取引関係の維持・強化

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
アルプス電気㈱	501,800	1,456	取引関係の維持・強化
京セラ㈱	105,000	692	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山㈱	271,000	476	取引関係の維持・強化
富士機械製造㈱	302,200	413	取引関係の維持・強化
ニチコン㈱	320,500	359	取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	58,900	271	金融取引関係の維持・強化
㈱伊予銀行	142,000	202	金融取引関係の維持・強化
ホシデン㈱	258,700	171	取引関係の維持・強化
㈱リョーサン	45,600	134	取引関係の維持・強化
ミツミ電機㈱	117,600	105	取引関係の維持・強化
日本電波工業㈱	98,800	103	取引関係の維持・強化
堺化学工業㈱	189,000	73	取引関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	82,800	61	金融取引関係の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	229,500	48	金融取引関係の維持・強化
㈱東和銀行	386,000	38	金融取引関係の維持・強化
日本CMK㈱	100,000	31	取引関係の維持・強化
㈱アルプス物流	11,000	16	取引関係の維持・強化
新日本無線㈱	30,000	14	取引関係の維持・強化
第一実業㈱	24,000	14	取引関係の維持・強化

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	61	4	65	－
連結子会社	3	－	4	－
計	64	4	69	－

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股份有限公司ほか20社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のＫＰＭＧメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬83百万円、非監査証明業務に基づく報酬17百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社及び当社の連結子会社である台湾太陽誘電股份有限公司ほか18社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のＫＰＭＧメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬76百万円、非監査証明業務に基づく報酬17百万円を支払っています。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

転換社債型新株予約権付社債の発行にあたり、コンフォートレターに関する業務を委託しております。

当連結会計年度

該当事項はありません

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,250	46,709
受取手形及び売掛金	43,012	55,773
商品及び製品	14,179	15,564
仕掛品	13,457	16,014
原材料及び貯蔵品	9,927	12,555
繰延税金資産	460	1,179
その他	3,793	7,455
貸倒引当金	△322	△281
流動資産合計	143,759	154,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	70,723	73,929
機械装置及び運搬具	226,115	240,195
工具、器具及び備品	20,257	21,569
土地	7,697	8,635
建設仮勘定	4,481	8,123
減価償却累計額	△234,877	△254,745
有形固定資産合計	94,397	97,708
無形固定資産		
のれん	600	－
その他	811	715
無形固定資産合計	1,412	715
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,859	※1 9,071
退職給付に係る資産	11	22
繰延税金資産	906	927
その他	2,576	2,398
貸倒引当金	△325	△360
投資その他の資産合計	8,027	12,058
固定資産合計	103,837	110,482
資産合計	247,596	265,454

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,597	23,899
1年内償還予定の社債	8,000	－
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	365	－
短期借入金	10,623	12,366
1年内返済予定の長期借入金	12,472	5,269
未払金	6,430	11,435
未払法人税等	1,159	1,708
繰延税金負債	695	788
賞与引当金	2,746	3,249
役員賞与引当金	74	109
その他	7,226	7,892
流動負債合計	68,392	66,719
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,096	20,082
長期借入金	21,861	16,569
繰延税金負債	5,144	6,290
役員退職慰労引当金	117	129
退職給付に係る負債	1,936	2,872
その他	1,491	1,934
固定負債合計	50,647	47,878
負債合計	119,040	114,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	23,557
資本剰余金	41,495	41,495
利益剰余金	73,597	83,339
自己株式	△3,412	△3,413
株主資本合計	135,236	144,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	979	2,125
繰延ヘッジ損益	△31	7
為替換算調整勘定	△7,774	3,774
在外子会社の退職給付債務等調整額	△34	△396
その他の包括利益累計額合計	△6,860	5,511
新株予約権	170	227
少数株主持分	9	139
純資産合計	128,556	150,856
負債純資産合計	247,596	265,454

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
売上高	208,222	227,095
売上原価	※1 160,640	※1 174,347
売上総利益	47,582	52,748
販売費及び一般管理費	※2,※3 36,223	※2,※3 39,595
営業利益	11,358	13,153
営業外収益		
受取利息	278	334
受取配当金	80	84
持分法による投資利益	24	7
為替差益	1,321	2,134
助成金収入	181	787
生命保険配当金	77	70
その他	239	386
営業外収益合計	2,203	3,805
営業外費用		
支払利息	510	324
社債利息	73	61
支払補償費	155	201
社債発行費	60	－
休止固定資産減価償却費	398	343
その他	171	373
営業外費用合計	1,369	1,304
経常利益	12,192	15,653
特別利益		
固定資産売却益	※4 23	※4 34
事業譲渡益	－	※5 102
その他	0	2
特別利益合計	24	139
特別損失		
固定資産除売却損	※6 281	※6 460
減損損失	※7 622	※7 94
投資有価証券評価損	134	1
事業構造改善費用	※8 862	※8 320
その他	162	0
特別損失合計	2,064	878
税金等調整前当期純利益	10,152	14,915
法人税、住民税及び事業税	2,495	3,520
法人税等調整額	679	359
法人税等合計	3,175	3,880
少数株主損益調整前当期純利益	6,977	11,035
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△12	115
当期純利益	6,989	10,919

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	6,977	11,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	417	1,146
繰延ヘッジ損益	△46	39
為替換算調整勘定	6,571	11,563
在外子会社の退職給付債務等調整額	△22	△362
その他の包括利益合計	※6,920	※12,386
包括利益	13,897	23,421
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	13,910	23,291
少数株主に係る包括利益	△12	129

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,557	41,484	67,803	△3,564	129,280
当期変動額					
剰余金の配当			△1,176		△1,176
当期純利益			6,989		6,989
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		11		154	165
連結範囲の変動			△18		△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	11	5,793	151	5,956
当期末残高	23,557	41,495	73,597	△3,412	135,236

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の退職給付債務等調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	562	14	△14,346	△11	△13,781	274	40	115,814
当期変動額								
剰余金の配当								△1,176
当期純利益								6,989
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								165
連結範囲の変動								△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	417	△46	6,571	△22	6,920	△103	△31	6,785
当期変動額合計	417	△46	6,571	△22	6,920	△103	△31	12,741
当期末残高	979	△31	△7,774	△34	△6,860	170	9	128,556

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,557	41,495	73,597	△3,412	135,236
当期変動額					
剰余金の配当			△1,177		△1,177
当期純利益			10,919		10,919
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,742	△0	9,741
当期末残高	23,557	41,495	83,339	△3,413	144,978

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の退職給付債務等調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	979	△31	△7,774	△34	△6,860	170	9	128,556
当期変動額								
剰余金の配当								△1,177
当期純利益								10,919
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								
連結範囲の変動								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,146	39	11,548	△362	12,372	56	129	12,558
当期変動額合計	1,146	39	11,548	△362	12,372	56	129	22,300
当期末残高	2,125	7	3,774	△396	5,511	227	139	150,856

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,152	14,915
減価償却費	20,750	21,813
減損損失	622	94
事業構造改善費用	862	320
事業譲渡損益（△は益）	－	△102
のれん償却額	600	600
負ののれん償却額	△10	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	88	△36
賞与引当金の増減額（△は減少）	△247	487
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	34
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△10	9
受取利息及び受取配当金	△359	△419
支払利息	510	324
社債利息	73	61
持分法による投資損益（△は益）	△24	△7
固定資産除売却損益（△は益）	258	426
助成金収入	－	△691
投資有価証券評価損益（△は益）	134	1
売上債権の増減額（△は増加）	2,082	△6,372
たな卸資産の増減額（△は増加）	△108	△4,137
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,970	63
その他	△220	575
小計	33,184	27,966
利息及び配当金の受取額	344	424
利息の支払額	△605	△447
事業構造改善費用の支払額	△862	△118
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△2,336	△2,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,724	24,896
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△16,875	△18,780
固定資産の売却による収入	74	75
投資有価証券の取得による支出	△37	△2,749
定期預金の増減額（△は増加）	△2,223	35
投資有価証券の売却による収入	121	253
事業譲渡による収入	－	※2 262
助成金の受取額	－	691
その他投資の取得による支出	－	△1,007
その他	△6	253
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,947	△20,964

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△9,903	1,093
長期借入れによる収入	5,000	－
長期借入金の返済による支出	△4,929	△12,494
１年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	－	△365
社債の償還による支出	－	△8,000
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	20,071	－
自己株式の取得による支出	△3	△0
配当金の支払額	△1,175	△1,174
リース債務の返済による支出	△655	△308
その他	0	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,404	△21,249
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,165	4,182
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	21,346	△13,135
現金及び現金同等物の期首残高	33,280	54,611
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△15	－
現金及び現金同等物の期末残高	※1 54,611	※1 41,476

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社30社（全子会社）であります。

連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

東莞太陽誘電有限公司は、当連結会計年度において当社の連結子会社である太陽誘電（廣東）有限公司を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

太陽誘電實業有限公司は、当連結会計年度において清算したことにより、連結の範囲から除外しております。

太陽誘電（蘇州）電子有限公司は、当連結会計年度において当社グループが保有する出資持分を全て譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連会社は1社であります。

なお、持分法適用会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

②持分法を適用しない関連会社の名称

ビフレステック株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、一部の在外連結子会社を除き連結決算日と一致しております。

これらの子会社の決算日は12月31日でありますが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日で仮決算をしております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

ロ　デリバティブ

…時価法

ハ　たな卸資産

製品、商品…主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品…主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

ハ　リース資産

a　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ　役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

ロ　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ　小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象

a　ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…予定取引

b　ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ　ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ　ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年３月以前に発生した負ののれんは、５年間で均等償却しております。

⑦　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

⑧　その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ　連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

ハ　繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

(未適用の会計基準等)

・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）
・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）
・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成25年９月13日）
・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成25年９月13日）

（１）概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取り扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

（２）適用予定日

平成28年３月期の期首より適用する予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年３月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

（３）当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（連結貸借対照表関係）

※１　関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
投資有価証券（株式）	574百万円	571百万円

２　保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金について保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
高崎市倉賀野団地鍍金協同組合	1百万円	－百万円

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。（△は戻入額）

前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
△40百万円	319百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
運賃及び手数料	5,654百万円	6,069百万円
研究開発費	7,353	8,237
従業員給料手当	9,761	10,130
退職給付費用	578	588
賞与引当金繰入額	1,273	1,514
役員賞与引当金繰入額	74	103
減価償却費	758	666
貸倒引当金繰入額	－	119
貸倒引当金戻入額	△5	－

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
7,353百万円	8,237百万円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
機械装置及び運搬具	22百万円	34百万円
その他	0	0
合計	23	34

※５　事業譲渡益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
関係会社株式売却益	－百万円	471百万円
特別転身費用等	－	△166
棚卸資産評価損	－	△81
固定資産除却損	－	△60
その他	－	△60
合計	－	102

※６　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
（固定資産除却損）		
建物及び構築物	13百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	106	165
その他	26	2
小計	146	185
（固定資産売却損）		
機械装置及び運搬具	131百万円	264百万円
その他	3	11
小計	135	275
合計	281	460

※７　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

種類	用途	場所	金額
機械及び装置	遊休	玉村、榛名、中之条、福島県伊達市　他	618百万円
その他	遊休	玉村、榛名、八幡原　他	3百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については、共用資産として、資産グルーピングを行っております。

その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を備忘価額としております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

種類	用途	場所	金額
機械及び装置	遊休	玉村、中之条　他	71百万円
その他	遊休	東京都中央区、韓国統營市　他	23百万円

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については、共用資産として、資産グルーピングを行っております。

その結果、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められない遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を備忘価額としております。

※８　事業構造改善費用

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、構造改革に伴い発生した特別転進費用等の費用を、事業構造改善費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、事業拠点の移転に伴い発生した費用を、事業構造改善費用として特別損失に計上しております

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	565百万円	1,594百万円
組替調整額	－	－
税効果調整前	565	1,594
税効果額	△147	△448
その他有価証券評価差額金	417	1,146
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△167	△452
組替調整額	112	495
税効果調整前	△55	43
税効果額	8	△3
繰延ヘッジ損益	△46	39
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,571	11,812
組替調整額	－	△248
為替換算調整勘定	6,571	11,563
在外子会社の退職給付債務等調整額：		
当期発生額	△7	△468
組替調整額	9	9
税効果調整前	2	△458
税効果額	△24	96
在外子会社の退職給付債務等調整額	△22	△362
その他の包括利益合計	6,920	12,386

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	120,481	－	－	120,481
合計	120,481	－	－	120,481
自己株式				
普通株式　（注）１（注）２	2,855	2	124	2,733
合計	2,855	2	124	2,733

（注）１　普通株式の自己株式の株式数の増加２千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２　普通株式の自己株式の株式数の減少124千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	44
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	9
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	9
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	14
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	20
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	16
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	55
合計		－	－	－	－	－	170

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	588	5.0	平成25年３月31日	平成25年６月28日
平成25年11月11日取締役会	普通株式	588	5.0	平成25年９月30日	平成25年12月２日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	588	利益剰余金	5.0	平成26年３月31日	平成26年６月30日

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	120,481	－	－	120,481
合計	120,481	－	－	120,481
自己株式				
普通株式　（注）	2,733	0	－	2,734
合計	2,733	0	－	2,734

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	44
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	9
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	9
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	14
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	20
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	16
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	55
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	56
合計		－	－	－	－	－	227

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	588	5.0	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月６日取締役会	普通株式	588	5.0	平成26年９月30日	平成26年12月３日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	588	利益剰余金	5.0	平成27年３月31日	平成27年６月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）	当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）
現金及び預金勘定	59,250百万円	46,709百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△4,639	△5,233
現金及び現金同等物	54,611	41,476

※２　当連結会計年度における事業譲渡により減少した資産及び負債等の主な内訳

事業の譲渡により減少した資産および負債等の内訳ならびに事業譲渡の対価と事業譲渡による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	824百万円
固定資産	1,373
流動負債	△447
固定負債	△122
為替換算調整勘定	△187
事業譲渡益	102
事業譲渡の対価	1,543
現金及び現金同等物	△237
差引：事業譲渡による収入	1,306
事業譲渡にかかる未収入金	△1,043
差引：事業譲渡による収入	262

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項　②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項　②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
１年内	277	211
１年超	339	319
合計	616	531

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利の変動リスクを回避しております。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。また、輸出輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務経理部が取引を行い、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部長が担当本部長に報告を行い、担当本部長は取締役会に報告しております。なお、連結子会社及び関連会社はデリバティブを利用しておりません。

当社は、グループ各社が作成した資金繰計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	59,250	59,250	－
(2) 受取手形及び売掛金	43,012	43,012	－
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	0	0	－
②その他有価証券	3,911	3,911	－
資産計	106,175	106,175	－
(4) 支払手形及び買掛金	18,597	18,597	－
(5) 短期借入金	10,623	10,623	－
(6) 未払金	6,430	6,430	－
(7) 未払法人税等	1,159	1,159	－
(8) 社債(*1)	8,000	8,019	19
(9) 転換社債型新株予約権付社債(*1)	20,461	21,312	850
(10)長期借入金(*1)	34,334	34,168	△165
負債計	99,607	100,311	704
(11)デリバティブ取引(*2)	△6	△6	－

(*1) １年以内に期限が到来する社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金を含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	46,709	46,709	－
(2) 受取手形及び売掛金	55,773	55,773	－
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	0	0	－
②その他有価証券	8,217	8,217	－
資産計	110,700	110,700	－
(4) 支払手形及び買掛金	23,899	23,899	－
(5) 短期借入金	12,366	12,366	－
(6) 未払金	11,435	11,435	－
(7) 未払法人税等	1,708	1,708	－
(8) 社債	－	－	－
(9) 転換社債型新株予約権付社債	20,082	22,600	2,517
(10)長期借入金(*1)	21,839	21,766	△73
負債計	91,332	93,776	2,444
(11)デリバティブ取引(*2)	△186	△186	－

(*1) １年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金及び(7) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

先物為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
その他有価証券		
非上場株式	11	10
関連会社株式	574	571
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	362	271

これらの金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)②その他有価証券」には含めておりません。

3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）
現金及び預金	59,171	－
受取手形及び売掛金	43,012	－
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	0	0
合計	102,184	0

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）
現金及び預金	46,630	－
受取手形及び売掛金	55,773	－
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券	0	－
合計	102,404	－

4　社債、新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	10,623	－	－	－	－	－
社債	8,000	－	－	－	－	－
転換社債型新株予約権付社債	365	－	－	－	－	20,000
長期借入金	12,472	5,272	5,771	10,646	21	150
合計	31,461	5,272	5,771	10,646	21	20,150

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	12,366	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－
転換社債型新株予約権付社債	－	－	－	－	－	20,000
長期借入金	5,269	5,769	10,644	18	18	119
合計	17,636	5,769	10,644	18	18	20,119

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

重要性が乏しいため記載を省略しております。

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,621	2,354	1,266
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	－	－	－
	(3) その他	53	42	10
	小計	3,674	2,396	1,277
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	236	269	△32
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	236	269	△32
合計		3,911	2,666	1,245

当連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,536	2,651	2,885
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	－	－	－
	(3) その他	71	42	29
	小計	5,607	2,693	2,914
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,610	2,749	△139
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	－	－	－
	②社債	－	－	－
	③その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	2,610	2,749	△139
合計		8,217	5,442	2,775

３．売却したその他有価証券

売却損益の合計金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について134百万円（その他有価証券の株式134百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行っておりますが、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	12,873	－	14	14
	買建 米ドル	1,532	－	10	10

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	16,592	－	△205	△205
	買建 米ドル	592	－	7	7

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約 売建 米ドル	予定取引	6,130	―	△40
	買建 米ドル	予定取引	1,534	―	8
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	17,550	6,750	―

（注）時価の算定方法

原則的処理方法によるものは取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、（金融商品関係）2.金融商品の時価等に関する事項　(10)長期借入金　の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約 売建 米ドル	予定取引	6,606	―	12
	買建 米ドル	予定取引	601	―	△1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	10,800	10,500	―

（注）時価の算定方法

原則的処理方法によるものは取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

金利スワップ取引の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、（金融商品関係）2.金融商品の時価等に関する事項　(10)長期借入金　の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、主として退職一時金制度を採用しております。

在外連結子会社は、国際会計基準（ＩＦＲＳ）を適用しており、前連結会計年度よりＩＡＳ第19号「従業員給付」（平成23年６月16日改訂）に従い会計処理しております。

２．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,323	3,141
勤務費用	609	653
利息費用	76	119
数理計算上の差異の発生額	21	517
退職給付の支払額	△465	△299
その他	576	339
退職給付債務の期末残高	3,141	4,472

（注）　一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
年金資産の期首残高	977	1,216
利息収益	37	49
数理計算上の差異の発生額	10	12
事業主からの拠出額	101	205
退職給付の支払額	△244	△26
その他	333	165
年金資産の期末残高	1,216	1,622

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	1,552	2,035
年金資産	△1,216	△1,622
	335	413
非積立型制度の退職給付債務	1,589	2,436
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,925	2,850
退職給付に係る負債	1,936	2,872
退職給付に係る資産	△11	△22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,925	2,850

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

（百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
勤務費用	609	653
利息純額	39	70
数理計算上の差異の費用処理額	9	9
確定給付制度に係る退職給付費用	657	734

（注）「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成22年２月19日）に基づき、数理計算上の差異残高の総額を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で規則的に当期の費用として処理しております。

(5)在外子会社の退職給付債務等調整額（連結包括利益計算書）

在外子会社の退職給付債務等調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
数理計算上の差異	2	△458
合　計	2	△458

(6)在外子会社の退職給付債務等調整額（連結貸借対照表）

在外子会社の退職給付債務等調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

（百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
未認識数理計算上の差異	△56	△515
合　計	△56	△515

(7)年金資産に関する事項

①　年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
債券	77%	70%
現金及び預金	20%	22%
その他	3%	8%
合　計	100%	100%

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度99%、当連結会計年度79%含まれております。

②　長期期待運用収益率

ＩＡＳ第19号を適用しているため、長期期待運用収益率は設定しておりません。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
割引率	2.80%～5.01%	3.50%～5.07%
予想昇給率	0.85%～5.00%	0.85%～5.25%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,196百万円、当連結会計年度1,213百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
一般管理費の株式報酬費	62	56

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名
株式の種類及び付与数	普通株式　　26,000株
付与日	平成17年６月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成16年６月29日～平成17年６月29日
権利行使期間	平成17年６月30日～平成37年７月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名
株式の種類及び付与数	普通株式　　29,000株
付与日	平成18年８月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成17年６月29日～平成18年６月29日
権利行使期間	平成18年８月24日～平成38年８月23日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　32,000株
付与日	平成19年７月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成18年７月１日～平成19年３月31日
権利行使期間	平成19年７月14日～平成39年７月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　46,000株
付与日	平成19年７月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成19年４月１日～平成20年３月31日
権利行使期間	平成19年７月14日～平成39年７月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　46,000株
付与日	平成20年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成20年４月１日～平成21年３月31日
権利行使期間	平成20年７月15日～平成40年７月14日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年５月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　37,000株
付与日	平成21年６月９日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成21年４月１日～平成22年３月31日
権利行使期間	平成21年６月10日～平成41年６月９日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名
株式の種類及び付与数	普通株式　　39,000株
付与日	平成22年７月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成22年４月１日～平成23年３月31日
権利行使期間	平成22年７月22日～平成42年７月21日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年６月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　44,000株
付与日	平成23年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成23年４月１日～平成24年３月31日
権利行使期間	平成23年７月14日～平成43年７月13日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年４月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名
株式の種類及び付与数	普通株式　　38,000株
付与日	平成24年５月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成24年４月１日～平成25年３月31日
権利行使期間	平成24年５月11日～平成44年５月10日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年５月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名
株式の種類及び付与数	普通株式　　10,000株
付与日	平成25年６月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成24年４月１日～平成25年３月31日
権利行使期間	平成25年６月10日～平成45年６月９日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名
株式の種類及び付与数	普通株式　　31,000株
付与日	平成25年７月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成25年６月27日～平成26年６月27日
権利行使期間	平成25年７月12日～平成45年７月11日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　６名 当社執行役員　11名
株式の種類及び付与数	普通株式　　55,000株
付与日	平成26年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	平成26年６月27日～平成27年６月26日
権利行使期間	平成26年７月14日～平成46年７月13日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月29日	平成18年６月29日	平成19年６月28日	平成19年６月28日
権利確定前				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後				
前連結会計年度末	－	－	6,000株	10,000株
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	－	－	6,000株	10,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年６月27日	平成21年５月25日	平成22年６月29日	平成23年６月29日
権利確定前				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後				
前連結会計年度末	10,000株	10,000株	14,000株	22,000株
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	10,000株	10,000株	14,000株	22,000株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年４月25日	平成25年５月24日	平成25年６月27日	平成26年６月27日
権利確定前				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	55,000株
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	55,000株
未確定残	－	－	－	－
権利確定後				
前連結会計年度末	23,000株	6,000株	31,000株	－
権利確定	－	－	－	55,000株
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	23,000株	6,000株	31,000株	55,000株

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月29日	平成18年６月29日	平成19年６月28日	平成19年６月28日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	－	1,511.4	2,761	2,761

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年６月27日	平成21年５月25日	平成22年６月29日	平成23年６月29日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	966	947	1,013	948

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年４月25日	平成25年５月24日	平成25年６月27日	平成26年６月27日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	739	1,625	1,476	1,032

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、平成26年６月27日決議のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成26年６月27日
株価変動性（注）１	48.4%
予想残存期間（注）２	8.2年
予想配当（注）３	10円／株
無リスク利子率（注）４	0.37%

（注）１　平成18年４月24日から平成26年７月７日までの週次の株価実績に基づき算定しております。

２　取締役の平均在任期間からすでに取締役としての在任期間を控除した期間をオプション期間とし、オプションは退任後ただちに行使されるものとしております。

３　平成26年３月期の配当実績によっております。

４　予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
(1) 流動の部		
（繰延税金資産）		
たな卸資産	486百万円	1,223百万円
未払費用	289	329
未払事業税	95	133
賞与引当金	926	1,038
繰越欠損金	―	240
その他	525	504
相殺	△49	△25
繰延税金資産　小計	2,274	3,444
評価性引当金	△1,814	△2,264
繰延税金資産　合計	460	1,179
（繰延税金負債）		
たな卸資産	660百万円	746百万円
その他	84	67
相殺	△49	△25
繰延税金負債　合計	695	788
(2) 固定の部		
（繰延税金資産）		
投資有価証券等	318百万円	296百万円
貸倒引当金	109	107
減価償却超過額	1,576	1,155
一括償却資産	116	151
退職給付に係る負債	483	593
前払退職金	2,339	2,010
繰越欠損金	19,206	15,676
その他	1,244	1,138
相殺	△95	△64
繰延税金資産　小計	25,298	21,064
評価性引当金	△24,392	△20,136
繰延税金資産　合計	906	927
（繰延税金負債）		
在外子会社の未分配利益	2,941百万円	3,489百万円
固定資産圧縮積立金	851	770
特別償却積立金	22	9
その他有価証券評価差額金	291	739
その他	1,132	1,344
相殺	△95	△64
繰延税金負債　合計	5,144	6,290
繰延税金資産負債の純額　差引	△4,473百万円	△4,970百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	37.8%	35.4%
（調整）		
在外子会社の税率差異	△15.7	△11.3
在外子会社の未分配利益	5.1	4.2
評価性引当額	1.3	△10.5
外国税額	0.6	4.5
たな卸資産の未実現利益	△1.3	2.1
のれんの償却	2.2	1.4
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	0.3	△1.4
その他	1.0	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	26.0

３．法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年３月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が公布され、平成27年４月１日以降に開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年４月１日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が15百万円減少、繰延税金負債の金額が295百万円減少、法人税等調整額が202百万円減少、その他有価証券評価差額金が76百万円増加、繰延ヘッジ損益が０百万円増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業セグメントは、事業の性質に基づき区分しており、「電子部品事業」及び「記録製品その他事業」の２つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は「コンデンサ」、「フェライト及び応用製品」、「複合デバイス」及び「その他電子部品」であります。「記録製品その他事業」は主に「記録製品」及び子会社の実装事業であります。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は営業利益であります。

なお、負債の金額については、最高経営意思決定機関に対して定期的に提供されていないため、開示しておりません。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

当社グループの報告セグメントは、「電子部品事業」及び「記録製品その他事業」でありますが、「記録製品その他事業」の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「第２　事業の状況、２．生産、受注及び販売の状況、（３）販売実績」で開示しているため記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高　（単位：百万円）

日本	中国	その他の国又は地域	合計
36,885	70,821	100,516	208,222

（注）売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（２）有形固定資産　（単位：百万円）

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	合計
52,732	15,913	13,183	12,568	94,397

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

「第２　事業の状況、２．生産、受注及び販売の状況、（３）販売実績」で開示しているため記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高　（単位：百万円）

日本	中国	その他の国又は地域	合計
32,038	90,595	104,460	227,095

（注）１．売上高は顧客の住所地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

２．当連結会計年度より、韓国向け売上高の重要性が乏しくなったため、当該売上高はその他の国又は地域に含めて記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度については当該変更後の区分で表示しております。

（２）有形固定資産　（単位：百万円）

日本	中国	マレーシア	その他の国又は地域	合計
53,913	16,980	14,055	12,759	97,708

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度　（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	記録製品その他事業	調整額	合計
減損損失	121	500	－	622

当連結会計年度　（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	記録製品その他事業	調整額	合計
減損損失	84	10	－	94

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度　（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	電子部品事業	記録製品その他事業	調整額	合計
当期償却額	600	－	－	600
当期末残高	600	－	－	600

（負ののれん）

（単位：百万円）

	電子部品事業	記録製品その他事業	調整額	合計
当期償却額	－	10	－	10
当期末残高	－	－	－	－

当連結会計年度　（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（のれん）

（単位：百万円）

	電子部品事業	記録製品その他事業	調整額	合計
当期償却額	600	－	－	600
当期末残高	－	－	－	－

（負ののれん）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり純資産額	1,090.26円	1,278.07円
１株当たり当期純利益金額	59.38円	92.74円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	58.09円	85.51円

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当連結会計年度 （平成27年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	128,556	150,856
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	180	366
（うち新株予約権（百万円））	(170)	(227)
（うち少数株主持分（百万円））	(9)	(139)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	128,375	150,489
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	117,747	117,747

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	6,989	10,919
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	6,989	10,919
普通株式の期中平均株式数（千株）	117,710	117,747
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	△2	△9
（うち社債利息（税額相当分控除後）（百万円））	(△2)	(△9)
普通株式増加数(千株)	2,570	9,844
（うち転換社債型新株予約権付社債（千株））	(2,416)	(9,666)
（うち新株予約権（千株））	(153)	(177)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2014年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（額面総額365百万円） なお、新株予約権付社債の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第４　提出会社の状況、１．株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
当社	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（注）1	平成19年４月27日	365	－	－	－	平成26年４月28日
当社	第１回無担保社債	平成24年２月１日	8,000	－	0.92	－	平成27年１月30日
当社	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（注）1	平成26年１月27日	20,096	20,082	－	－	平成33年１月27日
合計	－	－	28,461	20,082	－	－	－

（注）１　新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	3,746
発行価額の総額（百万円）	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	－
新株予約権の付与割合（%）	100.0
新株予約権の行使期間	自　平成19年５月11日 至　平成26年４月14日

銘柄	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	2,069
発行価額の総額（百万円）	20,100
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	－
新株予約権の付与割合（%）	100.0
新株予約権の行使期間	自　平成26年２月10日 至　平成33年１月13日

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	10,623	12,366	0.64	－
１年内返済予定の長期借入金	12,472	5,269	0.84	－
１年内返済予定のリース債務 所有権移転ファイナンス・リース 所有権移転外ファイナンス・リース	 － 303	 － 319	 － －	 －
長期借入金（１年内返済予定のものを除く）	21,861	16,569	0.86	平成28年６月～ 平成49年９月
リース債務（１年内返済予定のものを除く） 所有権移転外ファイナンス・リース	735	486	－	平成28年４月～ 平成33年５月
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	45,997	35,011	－	－

（注）１　「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　リース債務のうち、所有権移転外ファイナンス・リースの平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３　長期借入金（１年内返済予定のものを除く）及びリース債務（１年内返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	5,769	10,644	18	18
リース債務	267	159	44	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により資産除去債務明細表の記載については省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（百万円）	48,107	105,184	167,229	227,095
税金等調整前四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）	（百万円）	△669	3,382	10,108	14,915
四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）	（百万円）	△1,100	726	5,954	10,919
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）	（円）	△9.35	6.17	50.57	92.74

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）	（円）	△9.35	15.52	44.40	42.17

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,135	10,636
受取手形	969	778
売掛金	※2 33,310	※2 50,446
商品及び製品	2,411	2,921
仕掛品	3,296	3,549
原材料及び貯蔵品	3,365	3,359
前払費用	453	427
関係会社短期貸付金	※2 4,380	※2 7,563
未収入金	※2 6,639	※2 9,107
未収消費税等	65	1,688
その他	15	11
流動資産合計	81,043	90,490
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,502	7,989
構築物	484	441
機械及び装置	14,294	12,130
車両運搬具	63	49
工具、器具及び備品	636	857
土地	4,214	4,207
建設仮勘定	1,290	1,720
有形固定資産合計	29,486	27,396
無形固定資産		
特許権	118	86
ソフトウエア	415	385
その他	82	50
無形固定資産合計	616	523
投資その他の資産		
投資有価証券	3,463	7,644
関係会社株式	49,242	48,230
従業員長期貸付金	262	217
関係会社長期貸付金	※2 23,157	※2 14,628
破産更生債権等	308	360
長期前払費用	246	46
その他	833	886
貸倒引当金	△4,166	△3,981
投資その他の資産合計	73,347	68,032
固定資産合計	103,451	95,952
資産合計	184,494	186,442

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	34	30
買掛金	※2 22,215	※2 31,157
1年内償還予定の社債	8,000	－
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	365	－
短期借入金	10,623	12,366
1年内返済予定の長期借入金	11,722	4,519
リース債務	211	211
未払金	※2 3,802	※2 6,320
未払費用	※2 3,004	※2 3,051
未払法人税等	155	253
預り金	※2 1,489	※2 1,823
賞与引当金	1,619	1,840
役員賞与引当金	74	109
繰延税金負債	－	25
その他	1,405	1,231
流動負債合計	64,724	62,940
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	20,096	20,082
長期借入金	19,736	15,194
リース債務	454	242
繰延税金負債	1,492	1,838
その他	351	374
固定負債合計	42,132	37,733
負債合計	106,856	100,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,557	23,557
資本剰余金		
資本準備金	41,450	41,450
その他資本剰余金	44	44
資本剰余金合計	41,495	41,495
利益剰余金		
利益準備金	2,947	2,947
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	※1 1,249	※1 1,308
繰越利益剰余金	10,828	17,664
利益剰余金合計	15,026	21,921
自己株式	△3,412	△3,413
株主資本合計	76,665	83,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	834	1,974
繰延ヘッジ損益	△31	7
評価・換算差額等合計	802	1,981
新株予約権	170	227
純資産合計	77,638	85,769
負債純資産合計	184,494	186,442

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
売上高	※1 178,893	※1 206,149
売上原価	※1 156,062	※1 181,850
売上総利益	22,831	24,298
販売費及び一般管理費	※2 20,033	※2 22,724
営業利益	2,797	1,573
営業外収益		
受取利息	※1 330	※1 282
受取配当金	※1 1,456	※1 6,885
為替差益	584	520
その他	178	699
営業外収益合計	2,551	8,388
営業外費用		
支払利息	※1 485	※1 300
社債利息	73	61
支払補償金	136	110
休止固定資産減価償却費	135	117
社債発行費	60	－
貸倒引当金繰入額	814	－
その他	55	82
営業外費用合計	1,761	672
経常利益	3,587	9,289
特別利益		
固定資産売却益	※3,※1 50	※3,※1 80
特別利益合計	50	80
特別損失		
固定資産除売却損	※4 71	※4 73
減損損失	113	71
関係会社株式評価損	－	719
災害損失	110	－
その他	26	47
特別損失合計	322	911
税引前当期純利益	3,316	8,458
法人税、住民税及び事業税	532	467
法人税等調整額	△8	△81
法人税等合計	523	386
当期純利益	2,792	8,072

【製造原価明細書】

区分	注記番号	当事業年度（自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日） 金額（百万円）	構成比（％）
Ⅰ　材料費		18,042	41.0
Ⅱ　労務費	※１	11,013	25.0
Ⅲ　外注加工費		5,679	12.9
Ⅳ　経費	※２	9,231	21.1
当期総製造費用		43,966	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,296	
合計		47,263	
他勘定振替高	※３	29,308	
期末仕掛品たな卸高		3,549	
当期製品製造原価		14,405	

前事業年度においては、財務諸表等規則第75条（売上原価の表示方法）第２項に定められた連結財務諸表規則第15条の２第１項に規定するセグメント情報を注記しているため、製造原価明細書の記載を省略しております。

原価計算の方法

部門別製品別計算による実際総合原価計算制度を採用しております。

（注）※１　主な内訳は次の通りです。

	当事業年度（自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
賞与引当金繰入額（百万円）	1,955

※２　主な内訳は次の通りです。

	当事業年度（自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
減価償却費（百万円）	4,548
水道光熱費（百万円）	2,403
賃借料（百万円）	128
固定資産税その他の税金（百万円）	324

※３　他勘定振替高の主な内訳は次の通りです。

	当事業年度（自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
提出会社経由取引に係る在外子会社向け半製品出荷高（百万円）	25,398
商品仕入高（百万円）	896
有形固定資産（百万円）	176

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,557	41,450	33	41,484	2,947	1,253	9,208	13,410
当期変動額								
剰余金の配当							△1,176	△1,176
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩						△4	4	－
当期純利益							2,792	2,792
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	11	11	－	△4	1,620	1,616
当期末残高	23,557	41,450	44	41,495	2,947	1,249	10,828	15,026

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,564	74,887	530	14	545	274	75,707
当期変動額							
剰余金の配当		△1,176					△1,176
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
当期純利益		2,792					2,792
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	154	165					165
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			303	△46	256	△103	153
当期変動額合計	151	1,778	303	△46	256	△103	1,931
当期末残高	△3,412	76,665	834	△31	802	170	77,638

当事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,557	41,450	44	41,495	2,947	1,249	10,828	15,026
当期変動額								
剰余金の配当							△1,177	△1,177
固定資産圧縮積立金の積立						62	△62	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△2	2	－
当期純利益							8,072	8,072
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	59	6,835	6,895
当期末残高	23,557	41,450	44	41,495	2,947	1,308	17,664	21,921

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,412	76,665	834	△31	802	170	77,638
当期変動額							
剰余金の配当		△1,177					△1,177
固定資産圧縮積立金の積立		－					－
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
当期純利益		8,072					8,072
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,140	39	1,179	56	1,236
当期変動額合計	△0	6,894	1,140	39	1,179	56	8,130
当期末残高	△3,413	83,560	1,974	7	1,981	227	85,769

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、仕掛品…総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料、貯蔵品…先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

a　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

５．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a　ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び予定取引

b　ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組については、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1　固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて積立てております。

※2　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年３月31日)	当事業年度 (平成27年３月31日)
短期金銭債権	35,424百万円	57,558百万円
長期金銭債権	23,157	14,628
短期金銭債務	16,598	23,028

(損益計算書関係)

※1　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
営業取引による取引高		
関係会社への売上高	141,645百万円	171,023百万円
関係会社からの仕入高	133,005	162,212
営業取引以外の取引による取引高	6,086	11,755

※2　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.0%、当事業年度19.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.0%、当事業年度80.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
研究開発費	7,091百万円	8,048百万円
運賃及び手数料	1,844	1,897
従業員給与手当	5,180	5,165
賞与引当金繰入額	576	708
役員賞与引当金繰入額	74	103
福利厚生費	1,160	1,207
減価償却費	296	263
貸倒引当金戻入額	△14	－

※3　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
機械及び装置	39百万円	38百万円
工具器具及び備品	0	－
土地	11	3
その他	－	39
合計	50	80

※４　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	当事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
（固定資産除却損）		
建物	20百万円	26百万円
機械及び装置	45	35
工具器具及び備品	4	7
その他	0	0
小計	70	69
（固定資産売却損）		
機械及び装置	0百万円	1百万円
その他	0	2
小計	0	3
合計	71	73

（有価証券関係）

前事業年度（平成26年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額　子会社株式49,072百万円、関連会社株式169百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額　子会社株式48,060百万円、関連会社株式169百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
(1) 流動の部		
（繰延税金資産）		
賞与引当金	572百万円	604百万円
未払費用	191	155
未払事業税	71	68
前受収益	409	400
その他	10	160
相殺	△29	－
繰延税金資産　小計	1,225	1,388
評価性引当金	△1,225	△1,388
繰延税金資産　合計	－	－
（繰延税金負債）		
未収入金	26百万円	21百万円
繰延ヘッジ損益	3	3
相殺	△29	－
繰延税金負債　合計	－	25
(2) 固定の部		
（繰延税金資産）		
投資有価証券等	287百万円	260百万円
減価償却超過額等	214	149
貸倒引当金	1,473	1,276
関係会社株式	969	1,109
前払退職金等	2,299	1,974
一括償却資産	79	121
新株予約権	60	72
繰越欠損金	15,221	12,531
退職給付引当金	18	24
その他	132	118
相殺	△24	△11
繰延税金資産　小計	20,733	17,627
評価性引当金	△20,733	△17,627
繰延税金資産　合計	－	－
（繰延税金負債）		
固定資産圧縮積立金	664百万円	600百万円
関係会社株式	407	369
その他有価証券評価差額金	291	739
その他	153	139
相殺	△24	△11
繰延税金負債　合計	1,492	1,838
繰延税金資産負債の純額　差引	△1,492百万円	△1,863百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成26年３月31日）	当事業年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	37.8%	35.4%
（調整）		
住民税均等割	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.4	△27.3
外国税額	1.9	8.0
評価性引当額	0.8	△11.2
移転価格事前確認合意による影響	△13.1	－
その他	3.4	△0.6
税効果会計適用後の法人税等負担額	15.8	4.6

３.法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年３月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が公布され、平成27年４月１日以降に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年４月１日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が193百万円減少、法人税等調整額が116百万円減少、その他有価証券評価差額金が76百万円増加、繰延ヘッジ損益が０百万円増加しております。

（企業結合等関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	26,867	279	181 (1)	764	26,965	18,975
	構築物	2,328	8	1	51	2,335	1,893
	機械及び装置	70,723	3,440	4,315 (69)	4,637	69,848	57,718
	車両運搬具	367	7	15	21	359	309
	工具、器具及び備品	8,545	648	144 (0)	422	9,049	8,192
	土地	4,214	－	7	－	4,207	－
	建設仮勘定	1,290	4,343	3,912	－	1,720	－
	計	114,337	8,728	8,571 (71)	5,898	114,486	87,089
無形固定資産	特許権	249	－	0	31	248	161
	ソフトウエア	866	150	0	180	1,016	631
	その他	97	58	89	0	65	14
	計	1,212	209	90	212	1,331	808

（注）1　機械及び装置の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の新設及び拡充であります。

2　機械及び装置の減少額の主なものは、積層セラミックコンデンサの製造設備等の廃棄及び売却であります。

3　建設仮勘定の増加額の主なものは、積層セラミックコンデンサの増産を主体とした設備投資等であります。

4　「当期減少額」のうち（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5　当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,166	51	236	3,981
賞与引当金	1,619	1,840	1,619	1,840
役員賞与引当金	74	109	74	109

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月下旬
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都中央区八重洲１丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部 東京都中央区八重洲１丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 － 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告　(http://www.yuden.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度　第73期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）平成26年６月27日関東財務局長に提出

(2) 訂正有価証券報告書及び確認書

事業年度　第73期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）平成26年10月３日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年６月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第74期第１四半期（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）平成26年８月12日関東財務局長に提出

第74期第２四半期（自　平成26年７月１日　至　平成26年９月30日）平成26年11月12日関東財務局長に提出

第74期第３四半期（自　平成26年10月１日　至　平成26年12月31日）平成27年２月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成26年６月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年６月26日

太陽誘電株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍戸　通孝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙尾　英明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井　仁子	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社及び連結子会社の平成27年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、太陽誘電株式会社の平成27年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太陽誘電株式会社が平成27年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年６月26日

太陽誘電株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍戸　通孝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙尾　英明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井　仁子	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太陽誘電株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太陽誘電株式会社の平成27年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。